

かわさき産業振興プラン

～国際知識創造発信都市をめざして～



2005（平成17）年6月

川 崎 市

はじめに

この「かわさき産業振興プラン」は、2005（平成 17）年 3 月に策定された「川崎市新総合計画～川崎再生フロンティアプラン」に基づき、政策領域別計画として、今後 10 年間を見通した川崎市の産業振興の指針を新たに定めたものです。

川崎市ではこれまで、1993（平成 5）年 3 月に「かわさき産業振興プラン」を策定し、『国際産業創造都市かわさき』をめざして産業振興を図ってきました。また、1997（平成 9）年 10 月には、バブル経済崩壊後の「長期不況と円高の同時進行」や「世界経済のグローバル化の進展」などを背景に産業の空洞化などが懸念されたことから、「かわさき産業振興プラン」の基本的枠組みを維持しつつ新たな産業振興の指針として「かわさき 21 産業戦略アクションプログラム」を策定し、新産業の創出や中堅・中小企業の活性化などの施策を展開してきました。

今回のプランでは、経済社会情勢を踏まえて、「企業・市民との協働によって、市民生活の豊かさや質の向上をはかる」、「持続可能な経済社会に向けた循環型経済システムの形成」、「地球市民の一員としての先導性の発揮と国際貢献」の三つを施策の基本方向とし、川崎市産業の将来像として「国際的な知識創発型のイノベーション都市」、「都市アメニティの高い持続型産業都市」、「福祉・生活文化産業の活力がある豊かな市民生活都市」をめざす『国際知識創造発信都市』を目標に掲げ、産業振興施策を展開します。

このプランの枠組みに基づく分野別計画では、農業分野については、都市農業・農地の有する多面的な役割を再評価し、市民生活の向上の視点から、2005（平成 17）年 3 月に「かわさき「農」の新生プラン」を策定し、新たな農業振興施策を展開します。

商業分野については、2002（平成 14）年 3 月に、近隣都市の大規模商業集積の形成、流通チャンネルの高度化・多様化など、本市商業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、住民・商業者・行政が連携し地域のまちづくりと活性化を進め、その中で商業振興を図ることをめざす「川崎市地域商業振興ビジョン」を策定し、商業振興施策を展開しています。

また、観光分野については、地域への愛着と誇りを持てるようなまちづくりの視点から、観光情報発信を強めることにより本市のイメージアップを図りながら、集客力を高め消費購買の流出防止に努めるとともに、観光関連事業者を中心に産業の活性化をめざす「かわさき観光振興プラン」を、このプランと同時に新たに策定し、観光振興施策を展開します。

さらに、科学技術分野については、2003（平成 15）年 1 月に、科学技術を基軸にした都市活力の再生に向けた戦略として、サイエンスシティ川崎戦略会議から「科学を市民の手に～サイエンスシティ川崎をめざして～」が提言され、これを受けて、2005（平成 17）年 3 月に、「川崎市科学技術振興指針」が策定されました。この指針との連携のもとに、このプランにおいても地域の特性を活かしながら科学技術の知識を社会的に利活用し、都市活力の再生を実現する取り組みを進めます。

このプランの計画期間は、2005（平成 17）年度を初年度とし、概ね 2014（平成 26）年度までの 10 か年とします。また、新総合計画の重点戦略プランと同様に実行計画として 3 か年の実行プログラムを定め、目標実現に向けて着実に事業を推進するとともに、3 か年ごとに実行計画の見直しを行います。

<目次>

21世紀の社会経済と経済産業政策 1

- 1 急速に進む社会経済のパラダイムの転換 1
- 2 都市・地域の経済産業政策 3

川崎の経済産業 5

- 1 経済の現状 5
 - (1) 人口動向 5
 - (2) 市民所得と市内生産 6
 - (3) 雇用状況 7
 - (4) 市財政 7
- 2 産業構造の転換 8
 - (1) 産業構造 8
 - (2) 開廃業率 9
- 3 産業の現状 10
 - (1) 農業 10
 - (2) 製造業 11
 - (3) 商業 12
 - (4) サービス業 13
 - (5) 観光 14

胎動する波と新たな展望 15

- 1 知識経済基盤の拡大 15
- 2 多様な創業・起業の波 15
- 3 新たな集積の形成 16
- 4 臨海部再生への胎動 16
- 5 プラットフォームの形成 17

産業振興の理念・基本方向 18

- 1 理念 18
 - (1) 企業・市民との協働によって市民生活の豊かさと質の向上をはかる 18
 - 均衡の取れた経済活動分野の形成 18
 - 自己実現の機会の多様化 18
 - いきいきと健やかで文化的な市民生活への寄与 18
 - (2) 持続可能な経済社会に向けた循環型経済システムの形成 19
 - (3) 地球市民の一員としての先導性の発揮と国際貢献 19

2	目標	20
(1)	第1と第2の柱：「川崎を支える産業を振興する」、「新たな産業を創り育てる」 =再生力ある都市・地域経済の維持、形成	20
	イノベーションの活発な活力ある地域経済の形成	20
	自立的な都市経営を支える経済基盤の形成	21
	操業環境の向上	21
	市民生活の質を高める都市型産業の育成、集積の形成	21
	拠点商業、商店街の再生	22
	都市農業の振興	22
	コミュニティビジネスの創出	22
	地域独自の環境、福祉システムの形成への寄与	22
	福祉産業の育成	22
	環境産業の育成	23
(2)	第3の柱：地域の中で人材を育成する（就業を支援し勤労者福祉を推進する）	23
	多様な就業機会の形成	23
(3)	第4の柱：川崎臨海部の機能を高める	24
	臨海部におけるグローバル経済下での競争力形成と国際的な貢献	24
(4)	第5の柱：川崎の魅力を育て発信する	24
3	施策推進にあたっての視点	26
(1)	立地優位性（東京圏立地、羽田国際化）の再確認とその活用	26
(2)	国際化への積極的な対応	26
(3)	科学技術の活用	26
(4)	地域資源の掘り起こしと活用	27
(5)	効果的な施策の推進のために	28
	迅速な着手（可能なことから始める）とストーリー性（戦略的展開の道筋＝シナリオ化・ドラマ化）をもった事業展開	28
	選択と集中、重層的な事業展開	28
	産・学・公・市民の連携による政策の立案と実施＝成果指標（ベンチマーク）の開発	28
	実行プログラム	29

1	川崎を支える産業を振興する	29
(1)	産業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	29
	企業の立地・活動環境の向上	29
	戦略的な産業立地の誘導	29
(2)	ものづくり産業の高度化・複合化	30
	基盤技術の高度化支援	30
	ものづくり技術を核とした産業の複合化・融合化	30
	ユニバーサルデザインによる産業振興（後出 - 2 - ）	31
	産学公ネットワークの構築と活用推進	31
(3)	まちづくりと連動した商業の振興	31
	魅力ある商業拠点の形成	31

	コミュニティの核としての地域商業の振興	32
(4)	中小企業の経営環境の整備	32
	中小企業の育成	32
	中小企業の経営安定	33
	販路拡大・開拓の支援	33
(5)	都市農業の振興	34
	安定した農業経営の基盤づくり	34
	地産地消の推進	34
	農業の担い手の育成	35
	農業生産基盤の整備	35
	農ある風景の保全	35
	都市農地の保全と活用	36
	市民が農に親しむしくみづくり	36
2	新たな産業を創り育てる	38
(1)	新事業創出のしくみづくり	38
	ベンチャー支援・創業支援	38
	インキュベーション機能の充実	38
(2)	市民生活を支援する新たな産業の育成	39
	福祉・生活文化産業の振興	39
	ユニバーサルデザインによる産業振興	40
	環境調和型産業の振興	40
	コミュニティビジネスの振興	41
(3)	新エネルギー産業の育成	42
	新エネルギー導入の推進	42
	新エネルギー分野の事業創出・育成	42
(4)	科学技術を活かした研究開発基盤の強化	42
	先端科学技術の振興	42
	産学公ネットワークの構築と連携強化（再掲 - 2 - ）	43
	科学技術を学ぶ場づくり	43
3	地域のなかで人材を育成する（就業を支援し勤労者福祉を推進する）	45
(1)	人材を活かすしくみづくり	45
	産業人材の育成と活用	45
	就業の支援	45
(2)	勤労者施策の推進	46
	勤労者の福祉の充実	46
	技術・技能の振興奨励	46
4	川崎臨海部の機能を高める	47
(1)	臨海部の産業再生	47
	臨海部の再生に向けた産学公民連携の推進	47
	環境調和型産業の振興（再掲 2 - (2) - ）	47
	環境技術を生かした国際貢献	47
	アジア起業家村構想の推進	47

企業の立地・活動環境の向上（再掲 1 - (1) - ）	48
5 川崎の魅力を育て発信する	49
(1) 新たな観光の振興	49
魅力ある集客拠点の形成	49
観光・集客型産業の育成	49
観光資源の創出・育成	50
映像資源の活用	50

参考資料

施策体系図	52
策定経過	53

21 世紀の社会経済と経済産業政策

1 急速に進む社会経済のパラダイムの転換

1990 年代から世界経済のパラダイムが急速に転換し、21 世紀の初頭の 10 数年はこの転換後の姿を決定付ける極めて重要な時代といわれています。川崎市の経済社会もこの世界的な流れに正しく適応し、新たな発展の軌道を確立する必要があります。その流れとしては、まず、次の点が上げられます。

- ・グローバル化と都市・地域間競争
- ・情報知識経済化と環境問題

はじめに、グローバル化の進展ですが、東西冷戦消滅後の自由貿易体制の進展を基盤として、アメリカ・EUだけでなく、中国等アジア諸国の急速な経済成長により、我が国と諸外国との間には、ますます緊密な相互依存の経済関係が形成されつつあります。なかでも重要なのは、近い将来における東アジア自由貿易経済圏（FTA協定）の形成です。この新しい事態は、我が国経済全体よりも、国内諸都市・地域経済の「競争力」を直接問うこととなります。つまり、カネ、モノ、情報の自由な移動だけでなく、ヒトの移動も相当自由になり、いわゆる生産要素・経営資源等が「有利な」都市・地域に集中・集積し（ロックイン効果）そこを拠点として世界的なネットワークを形成する可能性が極めて強くなります（シリコンバレーや上海はその典型）。

したがって、都市・地域が発展するためには、世界から生産要素・経営資源等を引き付け、競争力ある産業集積を形成し、世界にネットワークを張らなければなりません。激化しているように見える国内の都市・地域間競争の本質はここにあります。これまでのような地域・産業空洞化対策的発想や近隣の都市・地域との「競争」というような考え方は捨てなければなりません。本市もこの新しい「競争力ある産業集積の形成」が問われています。

次に、情報知識経済化と環境問題への対応です。1990 年代のコンピュータとインターネットを中心とした ICT（情報通信技術）の急速な普及、バイオ、エネルギー・新素材、環境等の分野の技術革新は、生産・流通方式から商品・サービスの提供までの画期的なイノベーションを促し、情報や知識の経済化を現実のものとししました。そこでは、知識創造が付加価値の源泉であり、知識創造を担う人材が重要な経営資源となり、ユーザーのニーズに合わせた素早い新商品・サービスの提供が企業の競争力を決定付けています。グローバルな競争に直面する企業は、規模の大小を問わず、経営資源の「選択と集中」「専門化」による競争力の向上が不可欠になりました。同様に都市・地域にとっても、知識創造を担う人材が定着しうる良好な都市環境の形成が重要な課題となっています。

また、こうした技術革新は、人々の生活や事業活動、社会活動全般のイノベーショ

ン（ウェブサイト・メール・携帯電話等情報交換・流通の方法、薄型テレビ、DVD、耐震住宅、アミューズメント等生活利便商品・サービスなど）による新市場を生み出しています。

環境問題への対応も、グローバルな政策展開（CO₂削減目標設定や排出権取引・環境税など）と相まって、同様のイノベーション（排ガス対策車、リサイクルなど）が開始され、知識創造による環境問題解決への流れが形成されつつあります。

本市においても、こうした「イノベーションが次々と起こせるシステム 知識創造拠点」（サイエンスパーク等）の形成、及び専門人材が定着する良好な都市環境の形成が「競争力ある産業集積の形成」に成功するかどうかのポイントになります。

このような流れの中、次のような動きも見られます。

- ・ 少子高齢化
- ・ 逼迫する自治体財政

ひとつは、少子高齢化です。我が国は、世界的にみても最も急速に高齢社会になり、年金、健康、福祉、高齢者雇用等の諸問題が噴出しています。いずれも重要な問題ですが、都市・地域の産業からみて最も重要なのは、雇用・就業と健康・福祉の問題です。若者から高齢者まで、男女を問わず、経済生活が確保されるためには、雇用・就業機会が都市・地域に十分に準備されなくてはなりません。そのためには、専門スキルを身に付けられる生涯学習の制度や創業・起業の機会などが必要になります。他方、健康・福祉問題への対応としては、高齢者が心豊かに生活できるサービスの提供、つまり健康・福祉産業の成長・集積が不可欠です。

また、都市部では有業者の多くが企業等で働く雇用者となっていますが、いわゆる団塊の世代が退職期を迎える中、それまで多くの時間を職場で過ごしてきたサラリーマン層が、退職により相当数地域に戻ってくることになることから、団塊の世代を中心としたシニア世代が豊かな経験の中から培われた知識や能力を主体的に提供できる環境の整備や、地域とのかかわりを深めて活動を行うことができる新しい社会システムを構築する必要性が高まっています。

川崎市も、相対的に少子高齢化のスピードは遅いとはいえ、これらへの対応は差し迫った課題です。

次に、逼迫する自治体の財政状況です。1990年代以後の長期経済停滞の中で、国のみならず多くの地方自治体は税収が落ち込み、また、歳出面でも扶助費が増大を続けるなど、財政状況は厳しさを増しています。地方分権（権限・税源移譲）が遅々として進まない中で、21世紀初頭には一様に、地方自治体は行財政改革への取組が必要になっています。このような中で最も重要な視点は、官と民の役割分担の見直しであり、民の官依存体質からの脱却です。公共サービスのあり方を十分検討したうえで、官が最低限担うサービスを再確定し、それ以外のサービスは廃止ないしは民への委譲を進めなくてはなりません。その過程を通して、従来の自治体機能は、都市・地域経営を担う政策自治体と移譲されたサービスを担う非営利経済活動の形成へと分化していくこととなります。

川崎市も既に、行財政改革プランを策定し、実施していますが、こうした方向へと向かいつつあります。

2 都市・地域の経済産業政策

以上のことから、21世紀の経済社会に適応した都市・地域の経済産業政策は、次の枠組みで計画する必要があります。

まず、政策の大前提として、「再生力ある都市・地域経済の維持・形成」に政策目的を定めることが不可欠です。グローバル化と情報・知識経済化の進展により生産要素等の自由な移動による企業立地行動が激変し、都市・地域経済の不安定性はより高くなります。それぞれの都市・地域は絶えず「有利」な集積の形成を目指すこととなりますが、その「集積」の優位が絶対不変ということはありません。グローバル競争の中で、いつ集積が崩壊し、地域経済が打撃を受け、停滞するかわかりません。したがって、都市・地域は、常に域内経済の状態を点検・評価（ベンチマーク）し、再生可能な方向を誘導する的確な政策を打ち出すという「都市・地域経営」のイノベーションを内包することが必要になります。そのためには、旧来の行政主導ではなく、産学公民の連携による政策の立案・実行が不可欠です。

この政策目的の上に立って、次の3つを政策目標として設定する必要があります。

- ・持続可能な地域経済の形成
- ・良好な都市環境の形成
- ・市民福祉の充実

都市・地域における経済政策の目標は、古くから、「持続可能な地域経済の形成」、つまり雇用・就業機会が十分に準備され、豊かな物流を通じて市民の経済生活を支えられる経済の形成におかれてきましたが、今後も変わることはありません。ただ、現代の大転換期における「持続可能な地域経済の形成」のためには、「既存企業・産業の競争力強化・再生」と「新産業の育成」の2つを同時に進めなくてはならない点に大きな特徴があります。この両者に断絶が生じると、地域経済は危機（大量失業等）に陥ります。そのためには大胆かつ戦略的な経済政策を持つことが必要になります。

次に、「良好な都市環境の形成」については、都市の集積にメリット（市場、情報、交通、教育、文化、アミューズメント等の利便性）とデメリット（少ない緑・オープンスペース、交通混雑、大気汚染等）が混在していることから、都市の魅力を高めるためにはメリットを伸ばし、デメリットを極力減らしていく必要があります。そのためには、デメリットを低減する公的な都市政策（土地利用、都市計画、交通・環境規制等）を都市型産業の育成と関連させることによって、多様な集積を形成し、そのメリットを伸ばすことが重要です。なかでも、文化関連、環境関連産業の集積を高めることは、都市アメニティの向上や環境問題の解消に貢献するので、市民生活の質を高めるうえで最も重要です。21世紀の都市・地域においては、こうした市民生活の質を高める「良好な都市環境の形成」を担う都市型産業の育成、集積を政策の柱として、

位置付ける必要があります。

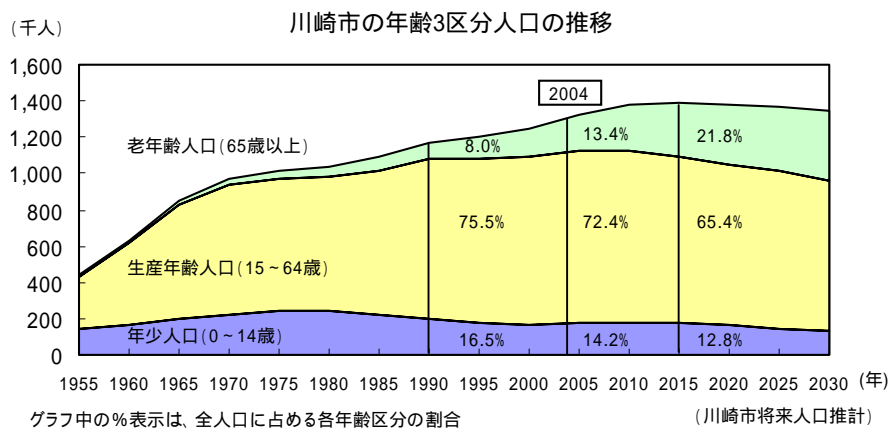
もう一つの、「市民福祉の充実」は、少子高齢社会を迎えた現在、国も自治体も重点政策として展開していますが、急速な高齢化の進展の中で、必ずしも効果的・効率的な健康・福祉のシステム形成に成功したとはいえない状況にあります。このため、健康・福祉産業の育成・集積を積極的に行い、各都市・地域独自の健康・福祉システムの形成に貢献する必要があります。

川崎の経済産業

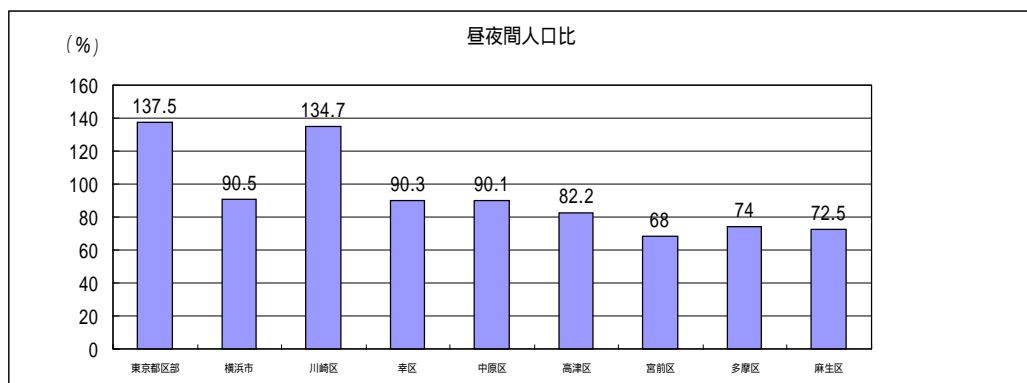
1 経済の現状

(1) 人口動向

川崎市新総合計画の人口推計によると、2004（平成 16）年に 130 万人を超えた川崎市の人口は、2010（平成 22）年には 137 万 8 千人、2015（平成 27）年には 138 万 9 千人と漸増を続けることが見込まれます。しかし、その後は 2020（平成 32）年には 138 万 2 千人、2030（平成 42）年には 134 万 3 千人と、長期的な人口減少傾向に転換することが予想されます。年齢区分別では、年少人口（0～14 歳）は、2010（平成 22）年以降、出生率の低下の影響から減少していくことが予想されます。その一方で、老年人口（65 歳以上）は大幅な増加が見込まれ、老年人口における後期高齢者（75 歳以上）の占める割合は 2015（平成 27）年には 45.2%へと高まることが予想されます。少子高齢社会に対応する新たな産業・雇用形態の創出が求められています。



本市は川崎区を除いて夜間人口の比率が大きく、ベッドタウンとしての性格が強い都市であることがわかります。特に北部地域でその傾向が強く、同地域では今後も宅地開発が進み、2020（平成 32）年ぐらいまでは人口の増加が進むことが予測されます。今後は地域の購買・飲食・サービスなどの消費需要を地域で満たす自立型の産業構造の構築を進める必要があります。

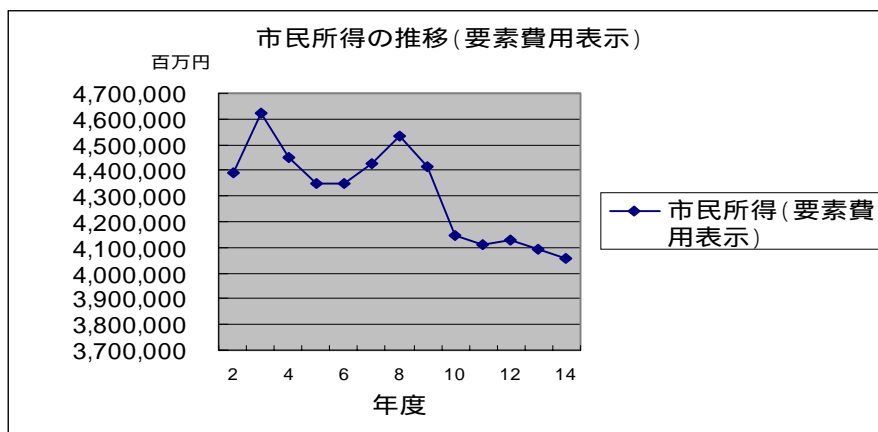


(2) 市民所得と市内生産

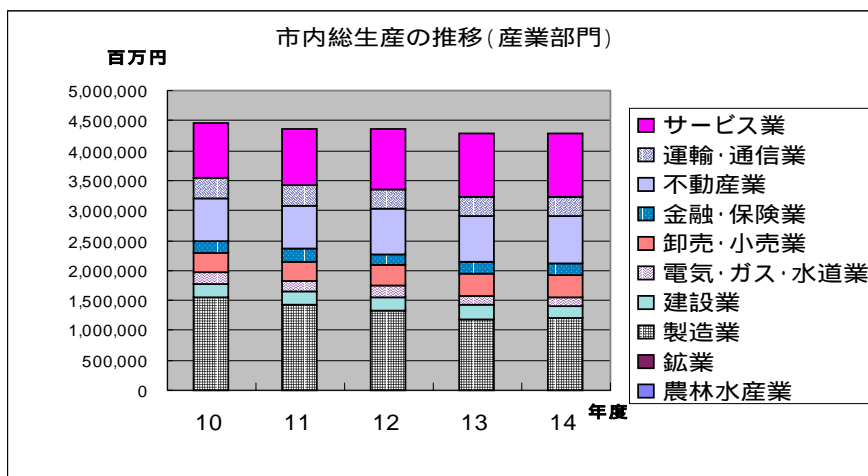
平成 14 年度市民経済計算では、市民所得（1 年度間に市民(個人のほか企業、団体含む)の経済主体に分配された所得）は前年度（4 兆 938 億円）を 353 億円下回る 4 兆 585 億円で、対前年度増加率は 0.9% 減（前年度 0.8% 減）となっています。市民所得を総人口で除した 1 人当たりの市民所得は 316 万 6 千円で、対前年度増加率は 2.0% 減（前年度 2.1% 減）と 6 年連続の減少となりました。これは、前年より人口は増加したものの、市民所得が減少したためです。

これを神奈川県や国と比較すると、1 人当たり神奈川県民所得（306 万 1 千円）を 10 万 5 千円上回り、1 人当たり国民所得（284 万 8 千円）を 31 万 8 千円上回っています。この較差は年々縮小していく傾向にあります。

経済活動別市内総生産のうちの産業部門（民営ベース）に着目すると、1998(平成 10)年度には 4 兆 4,703 億円あった生産額が 2002(平成 14)年度には 4 兆 2,814 億円に減少しています。製造業の市内総生産額は 1998(平成 10)年度には 1 兆 5,521 億円あった生産額が 2002(平成 14)年度には 1 兆 2,801 億円に減少しています。その一方、サービス業（産業部門）の市内総生産額は 1998(平成 10)年度には 9,216 億円の生産額が 2002(平成 14)年度には 1 兆 636 億円に増加しています。



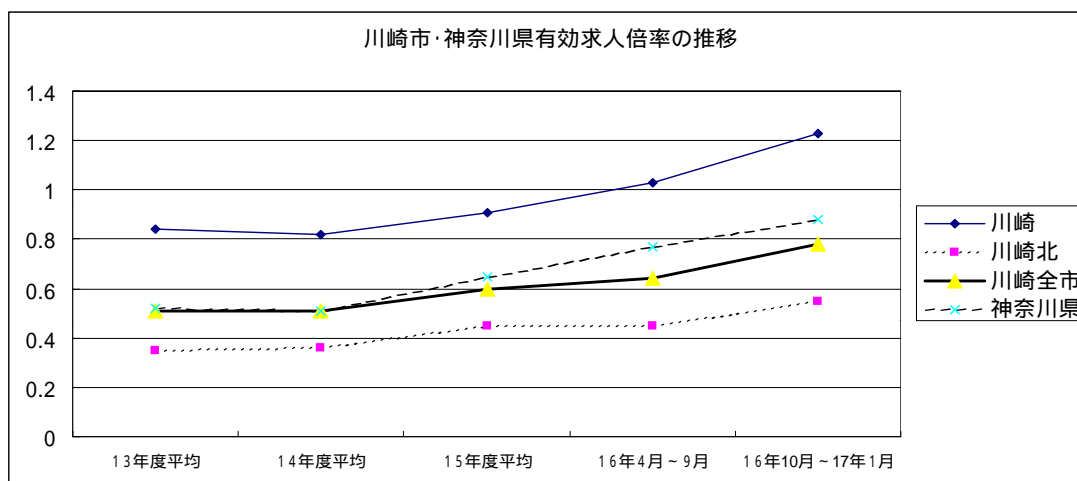
平成 14 年市民経済計算



平成 14 年市民経済計算

(3) 雇用状況

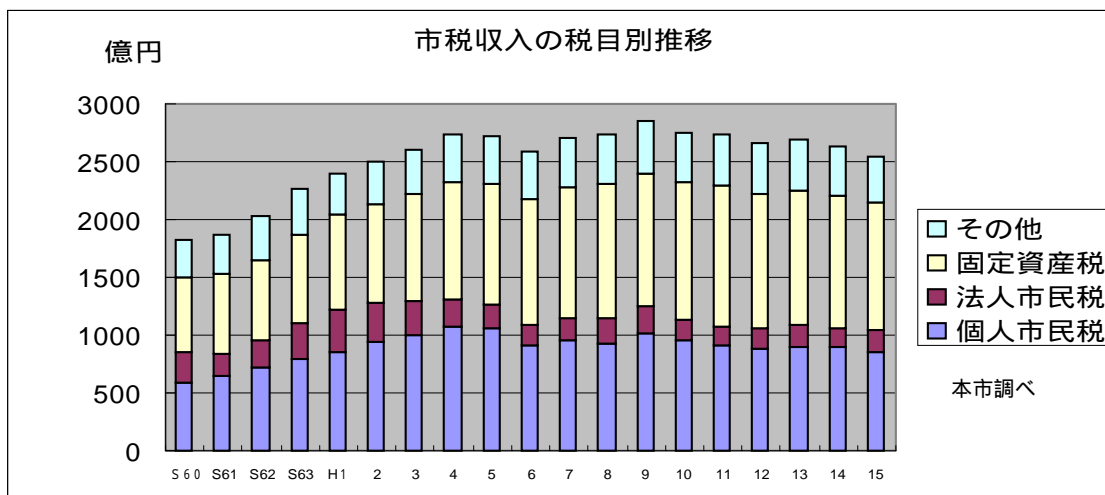
川崎市内の有効求人倍率をみると、2005(平成 17)年 1 月現在で、0.79 であり、有効求職者数が有効求人数を上回る状況となっています。また、川崎区にある川崎公共職業安定所が 1.0 を上回る状況にあるのに対して、高津区にある川崎北公共職業安定所では求職者に対して求人が大幅に不足している状況にあります。今後、北部地域における雇用の場の創出にも力をいれていく必要があります。



川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川県労働局職業安定部「労働市場月報」
* 16年4月～9月、16年10月～17年1月は期間平均

(4) 市財政

バブル経済が崩壊し、それ以降景気低迷が続く中、川崎市の財政状況は厳しさを増しています。歳入面での長期にわたる税収の伸び悩みに加えて、歳出面では、高齢化の進行や景気低迷の影響を受けて、生活保護費等の扶助費が増大を続けています。1989(平成元年)年のピーク時には 380 億円あった法人市民税が 2002(平成 14)年度には、187 億円まで落ち込むなど歳入構造が崩れたことや歳出構造の硬直化に起因するものです。今後、新たな産業を育成し、将来の税源の芽を育てるとともに地域の企業・市民・NPOとのパートナーシップを促進していく必要があります。

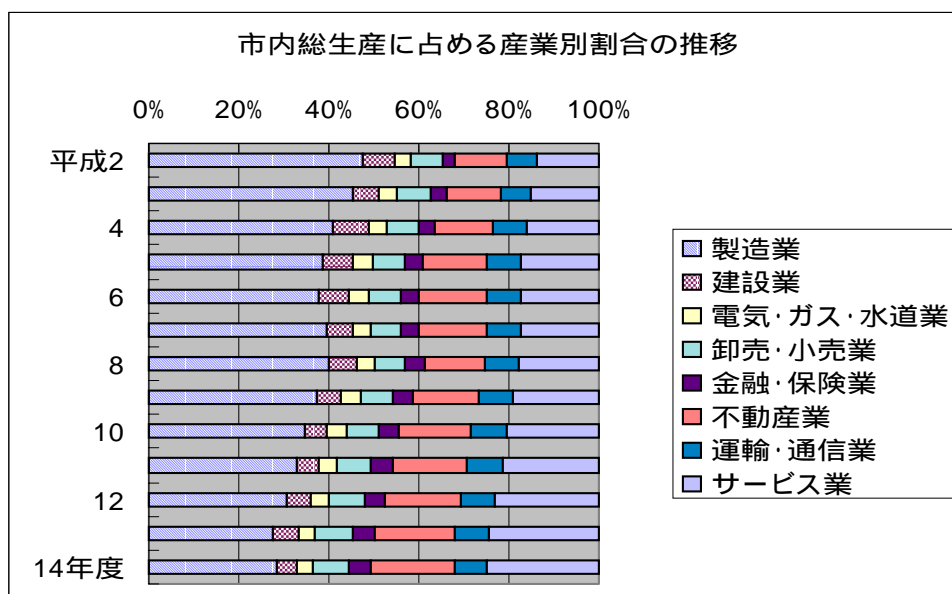


2 産業構造の転換

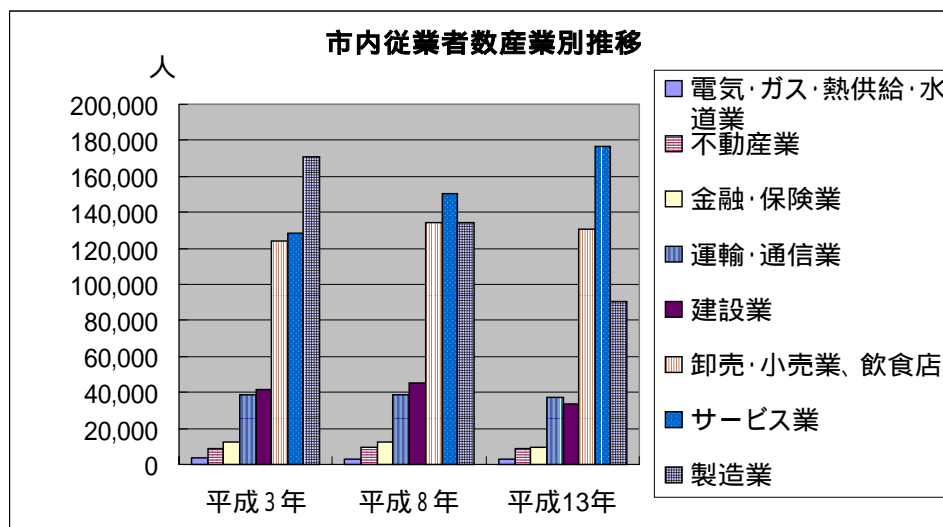
(1) 産業構造

本市の市内総生産の構造をみると、製造業が 1990(平成 2)年に産業部門の生産額の 45.2%を占めていましたが 2002(平成 14)年には 26.8%に低下しています。その一方でサービス産業が占める割合は 1990(平成 2)年に産業部門の生産額の 13.3%を占めていましたが 2002(平成 14)年には 23.6%に上昇しています。

また、従業者数の推移をみると製造業は 1991(平成 3)年には 17 万人を超えていたものが、2001(平成 13)年には約 9 万人に低下する一方で、サービス業は約 12 万 8 千人から約 17 万 7 千人に増加しています。この原因として工場の移転・廃業などにより製造業の規模が縮小する一方で人口の増加と生活のニーズの多様化に伴いサービス業の拡大が進んだためであると考えられます。



平成 14 年市民経済計算

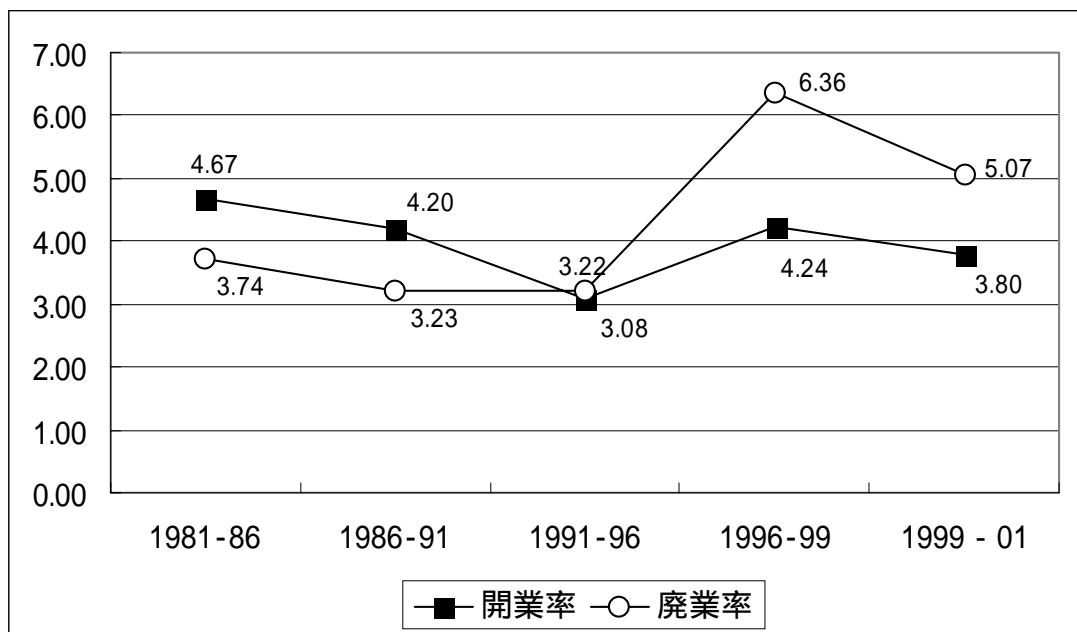


平成 13 年事業所統計調査

(2) 開廃業率

市内の事業所の開廃業率（年率）をみると、1991(平成 3)年までは開業率が廃業率を上回っていましたが、1996(平成 8)年に初めてわずかながら、廃業率が上回り、1999(平成 11)年には開業率が 4.24%、廃業率が 6.36%と大きく逆転し、2.12 ポイントの差ができました。2001(平成 13)年においても、1.27 ポイントの開きがあります。

この傾向は全国をみても同様の傾向にありますが、川崎市においては、全国平均より高い開・廃業率となっており、スクラップ&ビルドの動きが活発です。起業家に対して資金調達支援のみならず、コンサルティングを通じた総合的な支援体制の構築や起業知識を習得する場づくりが必要です。また、営利企業のみならずコミュニティビジネスなど新しいかたちの起業を支援していくことも重要です。



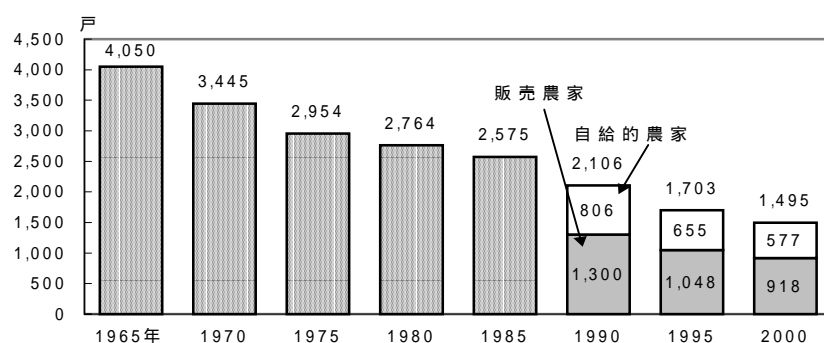
総務省事業所・企業統計調査から算出

3 産業の現状

(1) 農業

2000(平成 12)年の農業センサスでは、農家数が 1,495 戸、うち販売農家は 918 戸、また、経営耕地面積は 571ha となっています。農家数は漸減傾向にあり、その原因としては、相続などを契機にする農地転用があります。市街化区域内の農地の存続にとって最大の課題は、都市化の進展による農地の高資産化、農家の兼業化（不動産収入の確保、他産業での就労）や、農業従事者の高齢化に伴う農家の相続の発生を契機とした宅地等への転用が続いていることです。また、市街化調整区域内では、相続の発生を契機として山林等の売却処分や、農外収入を求めて、都市計画法の開発許可等による規制のかからない、資材置場、駐車場、一定規模以下の墓地等への転用が見られます。特に、麻生区内の農業振興地域においては、兼業化が進み農業後継者が不足していることから、農地の遊休化が見られます。

一方、消費者が身近にいる有利性を活かしそのニーズに合わせて創意と工夫を重ねる農家も数多く存在します。付加価値の高い露地野菜、施設野菜、果樹、植木・花卉へと作物転換するなど、都市農業ならではの農業経営を展開しています。また、畜産では、鶏卵の直売と組み合わせた都市型養鶏や動物とのふれあいを取り入れた酪農など都市立地を生かした経営が営まれています。また市民の安全・安心な農作物の供給への期待が高まっていることから、生産者の顔のみえる農業としての地産地消をより一層進めていくことが必要です。



(注)1990年から、それまでの5a以上経営から10a以上経営へ農家定義変更、
また「販売農家」と「自給的農家」の区分が設けられた。
(資料)農業センサス

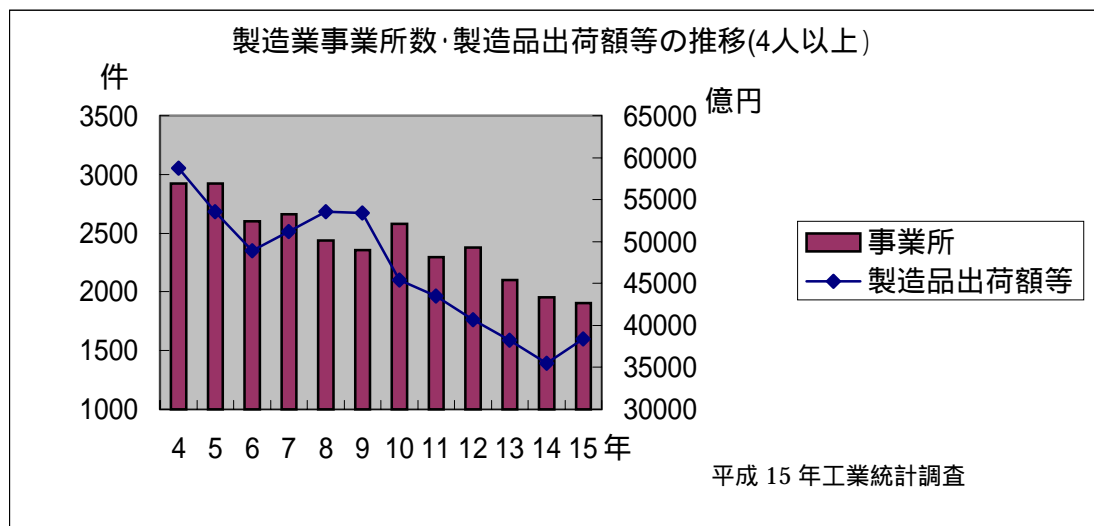
(2) 製造業

2003(平成 15)年の工業統計調査(4人以上の従事者のいる事業所を対象)によると、事業所数は1,904事業所で前年に比べて49事業所(2.5%)、従業者数は59,866人で前年比1,691人(2.7%)減少しました。一方、製造品出荷額等は3兆8,354億円で前年比2,849億円(8.0%)増加しました。

1999(平成 11)年からの4年間で従業者数が3割以上減少し、日本経済が2002(平成 14)年に底入れしたといわれるものの、実態としては厳しい状況にあります。その一方で石油・化学・鉄鋼・輸送機などでは製造品出荷額等を伸ばしており、産業分野ごとの明暗がはっきりした様相となっています。

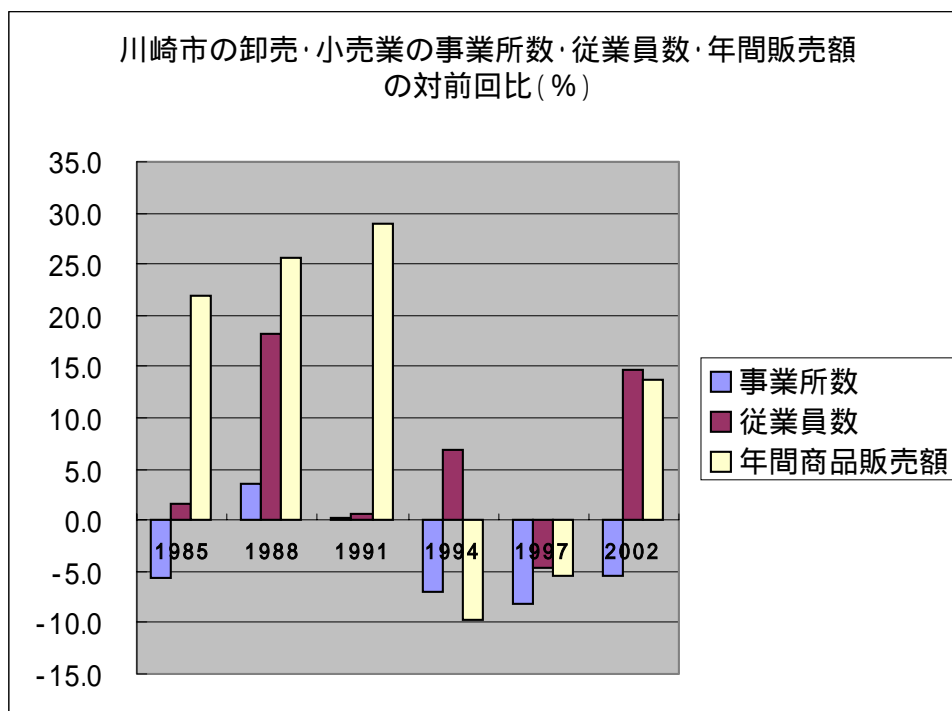
製造業全体としての規模の縮小が進む一方で、川崎市内の製造系事業所は、試作開発機能、消費地に近いという特性を活かした商品開発機能、基礎研究機能など新たな役割を担いつつあります。これら製造業の高度化を支援していく必要があります。

また、工場跡地がマンション化する事例が多く見られます。このことによる本市のものづくり機能の低下や既存企業の操業環境の変化への対応を視野に入れた産業集積戦略が課題となっています。



(3) 商業

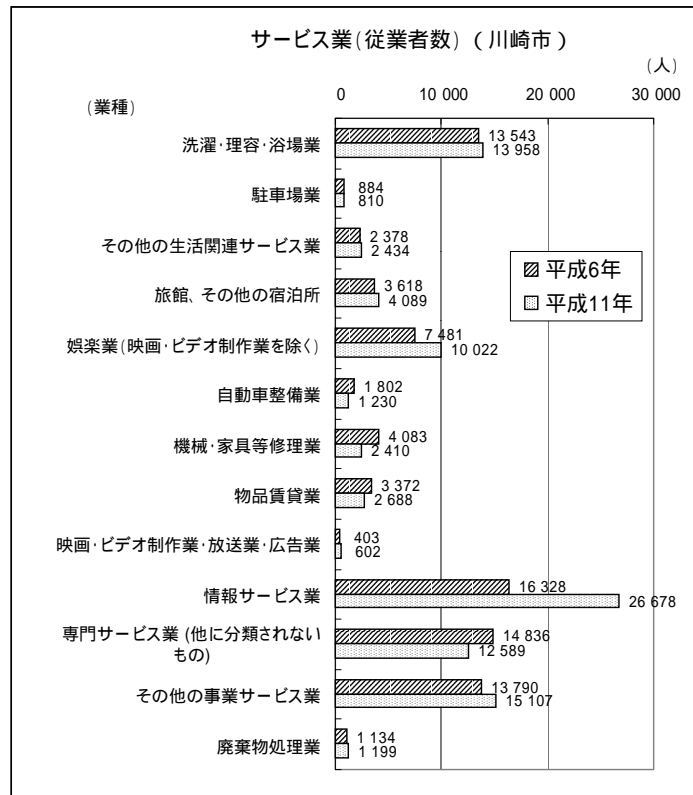
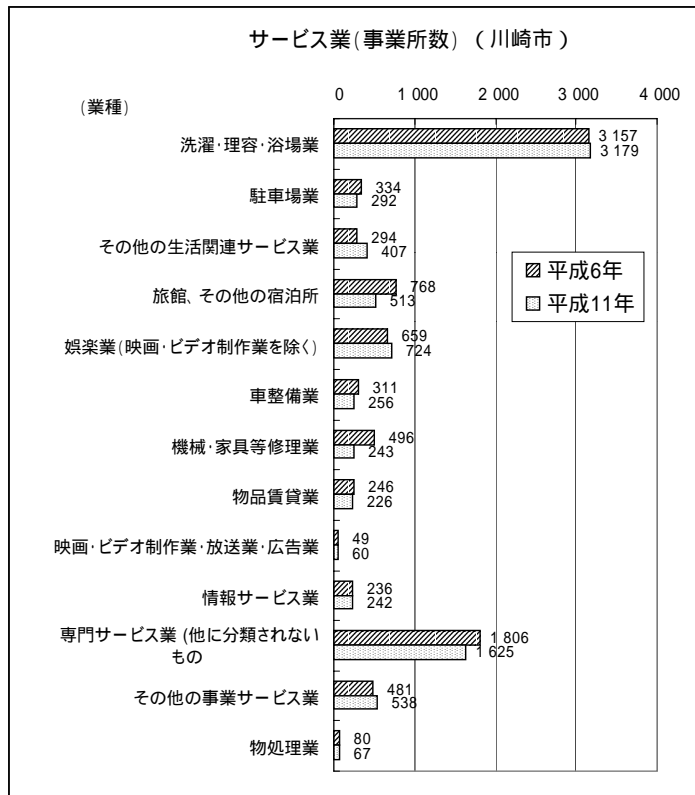
本市の商業を 2002(平成 14)年の商業統計で見ると、事業所数 10,324、従業者数 84,396 人、年間商品販売額は 2 兆 8,276 億円となっています。これを 1997 (平成 9) 年の調査と比較すると従業者数では 14.6%、年間商品販売額で 13.7%の増加が見られますが、事業所数では 5.5%減少しています。特に小売業では 7.0%の事業所の減となっています。川崎区を除く 6 区では、小売吸引力が 1.0 を下回り、購買力の市外への流出が見られます。小杉駅周辺・溝口駅周辺・登戸駅周辺地区等のターミナル駅周辺では、再開発が進められており、こうした機会をとらえて、商業機能の整備を進め、高い集客力を有する魅力ある商業拠点の形成を促進する必要があります。大規模小売店舗への消費の流出による販売不振や経営者の高齢化などによる廃業が増加して、日常生活と密接な関係がある地域の商店街においては、空き店舗の発生が問題となっています。一方で、高齢化の進行に伴って高齢者が増加する中で、徒歩圏内の商業の充実や地域の情報交流の場が求められています。地域コミュニティの核として、人々の生活を支援する機能などが地域の商店街に期待されています。



平成 14 年商業統計調査

(4) サービス業

サービス業基本調査（1999(平成 11)年）による事業所数は 8,371（1994(平成 6)年 8,916）、従業者数は 93,815（同 83,654）人、収入金額は 1 兆 7,342（同 1 兆 2,198）億円、一事業所当たりの収入金額は 2 億 1,241（同 1 億 3,980）万円となっています。1994(平成 6)年の調査と比較すると、事業所数を除く各項目で増加しています。従業者数の増加した業種（対 1994(平成 6)年）は、情報サービス業（10,350 人増）娯楽業（映画・ビデオ制作業を除く、2,541 人増）などです。また、一事業所当たりの収入金額が大きく増加したものは、情報サービス業（149,108 万円 330,456 万円）廃棄物処理業（28,543 万円 60,094 万円）駐車場業（1,476 万円 3,099 万円）です。本市は企業の基幹的業務システム・ソフトウェアの開発、運用管理・情報処理サービスを行うソリューション産業の従事者数が東京都、大阪市、横浜市、名古屋市に次いで多いのが特徴です。ものづくり産業の高度化に伴う IT 化支援を通して、より一層のソリューション産業の発展を図る必要があります。一方で、デジタルコンテンツ産業の従事者数は横浜市の 6,028 人に比較して、1,072 人と少なく東京・横浜の大需要地に近いという特性を活かした育成が必要です。また非営利団体の活動は経済の大きな一角を占めていくことが予測されるため、コミュニティビジネスを含めて非営利活動の支援策を構築していく必要があります。



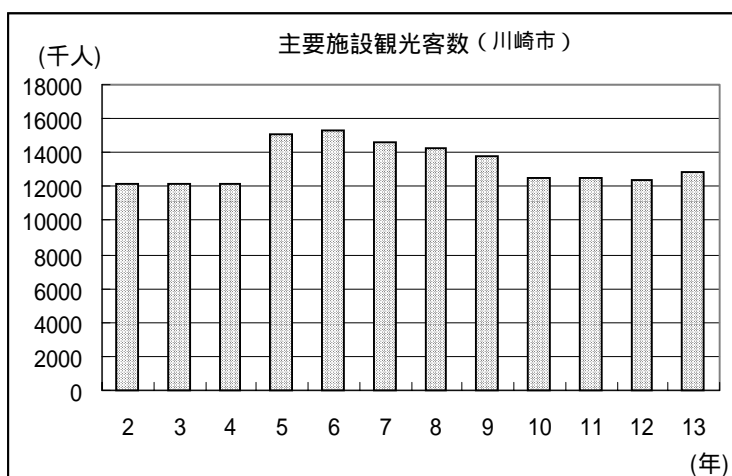
平成 11 年サービス業基本調査

(5) 観光

川崎市内の主要施設観光客数をみると、1994(平成 6)年をピークに減少傾向にあり、2002(平成 14)年は 1,200 万人を下回り、平成に入ってから最も少なくなっています。また観光客の多くは川崎大師の参拝客であり、その他の観光資源が活かされていない傾向があります。

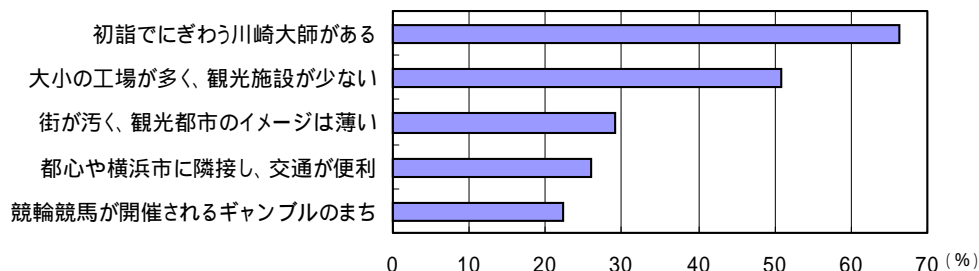
市内には川崎大師のほかにも、伝統文化を伝える施設が多く存在しています。日本民家園はわが国でも有数の古民家テーマパークであり、指定文化財(建造物)も 25 件(国指定 7、県指定 11、市指定 7)あります。地域の歴史文化を伝えるミニ博物館も多く存在しています。産業史や科学技術を伝える企業博物館も複数存在し、工業都市として発展してきた歴史を伝える数々の産業遺産も多く残されています。川崎駅周辺では、イタリアの町並みを表現したラッチタデッラ、ミュージア川崎シンフォニーホールなど、新たな集客資源の集積が進んでいます。多摩川や多摩丘陵など豊かな自然に恵まれた観光スポットも多く存在しています。

また、羽田空港の再拡張・国際化にあわせて、アジアからの来訪客を引きつけていくような取組が求められています。都市型観光の中心は、名所・旧跡めぐりから、体験・学習型へとシフトしており、本市の特色を活かした産業観光等の推進など、多様な観光事業の展開と効果的な情報発信が求められています。今後は、民間との協働による観光を推進し、総合的な観光振興に取り組む必要があります。



資料：神奈川県入込観光客調査報告書

本市の観光イメージ(上位5位)



質問内容：「あなたは、川崎市以外の人々が川崎市に対して持っている観光イメージはどんなものがあると想像しますか。」
(3つまで選択可)

(2003年度観光振興実態調査)

胎動する波と新たな展望

1 知識経済基盤の拡大

川崎市には、研究開発型企業が生まれ、育ち、集い、交流する創造拠点として、日本最大といわれるサイエンスパーク、K S P（かながわサイエンスパーク）が存在し、現在の入居企業を含め約 190 社のベンチャー企業等を輩出してきました。

K S P 内では、先端的かつ高度な科学技術分野における研究の推進と技術移転、創造性ある人材の育成、学術文化活動の振興、地域の中小企業の研究開発への支援などを、産業界・学界・公的機関の連携により推進し、企業の研究開発や生産活動を支援するため、高度な試験計測サービスを提供するとともに特許権などの流通と活用を促す技術市場の形成を図る K A S T（神奈川科学技術アカデミー）が併設されています。

また、産業界、大学及び行政、市民の連携により、21 世紀を支える新しい科学技術や産業を創造する研究開発拠点の形成などのため、「新川崎・創造のもり」を整備し、その第 1 期事業として、2000(平成 12)年 3 月に慶應義塾大学の先導的研究施設「K²（ケイスクエア）タウンキャンパス」が竣工しました。続く第 2 期事業として、起業家精神を持った個人や新事業開発を目指す中小・中堅企業等に対して創業支援、成長支援を行うことを目的に、K B I C（かわさき新産業創造センター）が 2003(平成 15)年 1 月に誕生しました。

更に、市内に立地する研究開発機関の従業者数の全従業員数に占める割合が 13.6% であり、政令指定都市の中で最も集積しているほか、研究開発機関の数は 200 を超え研究開発都市として基盤が整備されつつあります。

2 多様な創業・起業の波

起業家に関するアンケート調査（2002(平成 14)年、(財)川崎市産業振興財団）によると、起業家の創業時の平均年齢は 44.8 歳で、シニア世代の起業家が約半数に達しています。起業の理由としては、「経験を活かしたい」など自己実現型の起業が特徴となっています。また、今後、力を入れたい事業としては、高齢社会を反映した「医療、福祉、介護分野」などコミュニティビジネス型事業に大きな期待が寄せられています。

また、ベンチャー企業のスタートアップ支援の場として、川崎市産業振興財団内に「かわさき夢オフィス・創房（そうほう）」を 2000(平成 12)年 10 月に開設しました。ここでは、オフィススペースや I T（情報通信技術基盤）環境、経営ノウハウ取得機会、オフィス活動サポートサービスなどを提供しています。

川崎市内を拠点とする N P O 法人は県の認証団体が 94 団体（2004(平成 16)年 4 月）、国の認証団体が 35 団体（2003(平成 15)年 10 月）、合計 129 団体となっています。人口 1 万人あたりで見ると、川崎市は 1.00 団体、神奈川県が 1.41、全国が 1.27 で、神奈川県や全国と比べても低い水準にあります。

2002(平成 14)年 9 月に示された「川崎市行財政改革プラン」のなかで、市民サー

ビスを民間部門に委ねる方針（行政業務のアウトソーシング化）が示され、NPO 法人は、公益的サービスの担い手として期待されることをはじめ、新たな雇用創出の受け皿として期待されています。

3 新たな集積の形成

新百合ヶ丘駅周辺では、音楽大学の誘致が決まり、既存の音楽大学とあわせて市内には2つの音楽大学が立地することになります。更に、川崎駅西口には、2004(平成16)年7月に「ミュージア川崎シンフォニーホール」がオープンしました。このホールは座席数約2000、クラシックコンサートに対応した音響性能を有する施設です。川崎市は、東京交響楽団とこのホールを拠点とするフランチャイズ提携をし、新しい文化を創造・発信できる場として活用しています。また、日本の音楽関係者を輩出しているヤマハ音楽院も市内に立地しており、地域の音楽資源を統合した音楽産業都市形成の可能性を有しています。

日本映画学校は、映像作家、技術者、俳優を育成するための専門学校で、新百合ヶ丘駅前にあります。この学校は、映像教育を世界に広め、発展させるための国際組織である国際映画テレビ学校連絡センター（CILECT）(世界50か国、108校の会員)の日本に2校しかない会員の1つとなっています（もう1校は、日本大学芸術学部）。

川崎駅東口には、シネマコンプレックスのさきがけである「チネチッタ」がイタリア風のコンセプトによるまちづくりへと発展した「ラチッタデッラ」は世界的な評価を受けるとともに、2003(平成15)年4月には、TVドラマのロケ地にもなり、これまで取り組んできたロケ地誘致や川崎の映像のまちづくりと連動した取組が行われています。

4 臨海部再生への胎動

川崎市の臨海部は、京浜工業地帯の中心として、日本の産業を牽引するとともに、本市における雇用の創出や市財政に対しても多大な貢献を果たしてきた歴史がありますが、近年、経済のグローバル化による産業構造の変化などにより活性化が求められています。これまで、川崎臨海部にある企業が主体となって地域への環境負荷を削減し、環境と産業活動が調和した地域づくりとして川崎市環境調和型まちづくり基本構想（「川崎エコタウン」構想）を進め、1997(平成9)年7月には「エコタウン地域」の承認（通商産業省＝当時）を得るとともに、これに基づいて資源循環型の川崎ゼロエミッション工業団地の整備を行いました。

また、2003(平成15)年には、臨海部に立地する企業を中心に、川崎臨海部地域の活性化に資することを目的として設立された「川崎臨海部再生リエゾン研究会」により、「臨海部再生プログラム」が取りまとめられました。現在、リエゾン研究会の活動を通じて培われたネットワークを生かした産学公民の連携組織である「川崎臨海部再生リエゾン推進協議会」を通じ、再生プログラムの実践に取り組んでいます。

また、国の都市再生特別措置法に基づく、「都市再生緊急整備地域」の第2次指定

では、川崎臨海部で「川崎殿町・大師河原地域」と「浜川崎駅周辺地域」が指定されました。東扇島地区には首都圏の「基幹的広域防災拠点」の機能をもつ東扇島東緑地を整備し、災害時における首都圏の防災力を高めながら、平常時には市内初の人工海浜を有する港湾緑地として、市民などへ親水性のある豊かな緑地空間を提供します。

国の「構造改革特別区域」として、京浜臨海部が「国際環境特区」に認定され、環境をはじめ、ロボット、IT、ナノテクノロジーなどの「先端的な研究開発の促進」とそれらを核とした「新産業の創出の促進」を進めており、アジア起業家村構想や国際レスキューコンプレックス計画などを推進しています。

環境への取組に関連して、川崎港は、総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）に指定され、リサイクル資源の海上輸送拠点としての役割も期待されています。

立地企業の環境調和型生産活動への取組とリサイクル産業を中心とする新たな企業立地が進む中で、羽田空港の再拡張、国際化に伴い、神奈川側における経済の活性化に資する神奈川口構想が具体化されることにより、新たな臨海部の可能性がひらかれることも期待されます。

5 プラットフォームの形成

(財)川崎市産業振興財団は、中小企業支援事業の実施体制の中心として中小企業サポートセンターを運営し、ワンストップ・サービスの実現、ソフトな経営資源の支援、支援ネットワークの活用等を図り、中小企業者の抱える多様な課題に対して専門的な解決策を提供しています。また、新産業創造プラットフォーム事業の中核的支援機関として、地域の産業支援機関と連携しながら、産業技術の振興、新産業の創出等に関する各種事業を総合的に展開し、市内の企業展開を支援しています。

ここでは、専門的な知識をもつマネージャーを中心として、創業をはじめ経営や技術革新など事業全般に関する相談に応じるほか、コーディネーターとして、関連支援機関への仲介や企業間連携、販路開拓の橋渡しを行っています。

また、K²（ケイスクエア）・慶応義塾大学、明治大学を初めとする近隣大学と市内中小企業とのマッチング支援のため、(財)川崎市産業振興財団内に産学連携推進担当を設置し、大学と市内企業との新たな関係づくりとパートナーシップ構築を目指した事業を展開してきましたが、徐々にその成果が見え始めています。この事業のひとつとして、大学における技術移転の状況や研究内容を紹介する「かわさき産学連携ニュースレター」を創刊し、2005(平成17)年3月現在で既に18号を発刊しています。

更に、大学の試作を企業が支援することで大学の研究をスピードアップさせるとともに、企業側も高度な研究情報を入手するなどの相乗効果が期待できる「試作開発促進プロジェクト」を推進しています。

商業分野においても、川崎市地域商業振興ビジョンの作成に際して行ったワークショップでは、市内に立地する専修大学が参加し、連携を強めています。

更に、登戸や新百合ヶ丘一帯の多摩地区で、明治大学や専修大学など6つの大学と連携し、都市型サービス産業の創出・育成などを行う「たまサイエンスパーク構想」にもとづく“たま市民生活・文化産業おこしフォーラム”の活動も始まっています。

産業振興の理念・基本方向

1 理念

(1) 企業・市民との協働によって、市民生活の豊かさと質の向上をはかる

均衡の取れた経済活動分野の形成

川崎市の製造業は産業構造のなかではシェアを低下させていますが、一方ではたいへん高い生産性を実現しています。川崎には、日本を代表する企業の事業所が多く立地していますが、グローバル経済下の競争に伍していくこれらの大規模事業所は今後とも基幹として本市経済をリードしていくこととなります。

一方、市民生活の側から見ると多様なニーズも存在しており、それを充足する事業活動が十分に供給されることも大切なことです。川崎市は、これまで京浜工業地帯の中核都市であり、工業都市として発展してきましたが、これからはますます、製造業を中心に世界的な規模での機能配置の最適化、なかでも生産の最適地化が進んでいくことが予想され、川崎市の事業所の機能も、研究開発機能を中心に転換が進行中です。基幹産業のそうした変化自体が、事業活動の環境として都市アメニティの高さを求めることになり、都市的な商業・サービス業の充実が必要になっています。

産業振興施策の推進にあたっては、グローバルな競争に伍していくために、地域のイノベーション環境や事業環境を整備する一方で、都市的なアメニティの向上や、市民生活サイドからのニーズを充足する産業がバランスよく存在する地域経済を実現する必要があります。その視点に立った施策の選択、推進が求められます。

自己実現の機会の多様化

経済の成熟化とともに、経済社会のあり方も、これまでのような高成長型から緩やかな成長をベースにしたものへと転換することが予想されます。市民の生活意識も、それにともなってより多様な価値観のもとで営まれるようになることが予想されます。就業や創業にあたっては、生きがいや社会への貢献性など、単に生活基盤を得ることを越える意義を求める傾向がすでに見られるようになっていきます。若者、女性、高齢者など性別や年代ごとの課題の解決とあわせ、市民一人ひとりが充足感をもてる地域経済を実現することが必要です。

いきいきと健やかで、文化的な市民生活への寄与

質的にも高い市民生活の実現にあたっては、市民の所得機会を拡大することを主たる課題とする殖産興業的な振興策にとどまらず、市民生活の安全や健康、文化的欲求を充足する社会システムそのものを産業としても形成する必要があります。NPO経済的な分野も含め、知識経済社会にふさわしい創造性が、市民生活をめぐる様々な分

野でも発揮されるような地域経済社会をめざすことが必要です。

(2) 持続可能な経済社会に向けた循環型経済システムの形成

限られた資源の持続的な活用、大気・水などの環境の悪化防止・改善は、地球規模において喫緊の課題となっています。産業サイドにおいても CSR(Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任)に立った地球環境問題への取組を進める企業が拡大してきています。本市はかつて日本を代表する産業集積と高度成長を実現した反面として、深刻な公害問題に直面しましたが、企業、市民、行政の連携のなかで克服してきました。将来にわたる市民生活の経済基盤を確実なものにするためには、地域の経済・産業としても公害防止からさらに資源循環型、環境調和型の経済社会をめざす必要があります。

(3) 地球市民の一員としての先導性の発揮と国際貢献

世界第2位の GDP を実現した経済大国として、これからは国内的には社会資本の充実や市民生活の質的高度化などを実現していくことが課題ですが、経済・社会のグローバル化によるヒト・モノ・カネ・情報の交流の拡大によって、市民の日常生活が世界中の人々の暮らしと直結する様相は今後ますます強まっていくものと予想されます。経済大国としての利益を享受するだけでなく、健全な地球規模での市民社会の形成に向けた、構成員としての自覚と貢献が、特にその持続的な成長に向けての貢献がいま求められているといえます。

川崎市に蓄積された、これまでの日本の高度成長の一翼を担ったものづくり機能や人材、環境負荷低減技術やリサイクルに関わる技術・システムなどの様々な資産を活用して課題を解決する、知識経済社会を先導する社会システムを実現し、持続的な経済社会への形成に向けてその成果を積極的に発信・提供し、地域としてヒト・モノ・カネ・情報交流のハブ機能を果たしていくような地域経済の姿を実現することが、川崎においては可能であるとともに、必要とされているといえます。

2 目標

前節で述べた理念を具現化するため、次の施策の柱を定めて事業を実施していきます。

- 1 川崎を支える産業を振興する
- 2 新たな産業を創り育てる
- 3 地域のなかで人材を育成する（就業を支援し勤労者福祉を推進する）
- 4 川崎臨海部の機能を高める
- 5 川崎の魅力を育て発信する

これらの事業を通じ、イノベーションの活発な地域経済の形成、環境産業、福祉産業、生活文化産業、高度ものづくり産業の育成、その基盤に立った国際的な交流と貢献などを実現したいと考えます。

一言でいえば、国際的な知識創発型のイノベーション都市、都市アメニティの高い持続型産業都市、福祉・生活文化産業の活力がある豊かな市民生活都市をめざす「**国際知識創造発信都市**」がその目標です。

- (1) 第1と第2の柱：「川崎を支える産業を振興する」、「新たな産業を創り育てる」
= 再生力ある都市・地域経済の維持、形成

イノベーションの活発な活力ある地域経済の形成

「川崎を支える産業を振興する」、「新たな産業を創り育てる」ことで都市・地域経済の維持、形成を図るためには、活発なイノベーションが常に展開されているような地域経済を実現する基盤の整備が最も重要な課題といえます。

川崎市内には新川崎地区にK²（ケイスクエア）タウンキャンパス（慶應義塾大学先端研究開発拠点）、KBIC（かわさき新産業創造センター）、臨海部にTHINK（テクノハブ・イノベーション川崎）が設立され、15年間の実績を持つKSPに加え、第2、第3のサイエンスパークの基盤ができつつあります。K²（ケイスクエア）の慶応大学発ベンチャーのKBICへの入居、THINKインキュベート・ルームの(株)ケイエスピーによる運営とアジア起業家の誘致（アジア起業家村）など3つのサイエンスパークの連携も進んでいます。（財）川崎市産業振興財団のコーディネータ機能を活用して、この連携を事業全般に及ぼし、3つのサイエンスパークが融合したコンソーシアムの形成を促進することが求められます。

このコンソーシアムは単なる規模的拡大だけではなく、民間企業の研究開発機能集積都市となった川崎のポテンシャルを顕在化させるために、大企業研究所からのスピンアウト・ベンチャー、東京圏の大学発ベンチャーなどの輩出拠点をめざす民間企業研究所や大学とのイノベーション・ネットワーク、市内外の産業ネットワークとの連携体制を形成し、＜知識創造発信セクター＞としてのサイエンスパークのダイナミズ

ムを実現することが望めます。

これまで、K S Pはアジアサイエンスパーク協会の主要な担い手として韓国、中国のサイエンスパークとの連携を進めており、K A S Tも中国の大学との間に光触媒の研究ネットワークを形成しつつあります。また、T H I N Kではアジア起業家村構想が進められています。

今後も、川崎のサイエンスパーク・コンソーシアムとして、韓国・中国及びその他のアジア諸国のサイエンスパーク/インキュベータとのネットワーク形成に注力する必要があるとともに、この過程に国内のサイエンスパークが参加・協働することで、国内のサイエンスパークの発展にも貢献することができます。

また、川崎のサイエンスパーク・コンソーシアムとしての連携を強め、この流れを確かなものとする中で、市内産業のイノベーション基盤を確立する必要があります。

自立的な都市経営を支える経済基盤の形成

操業環境の向上

市内製造業の大規模事業所が撤退し、跡地に大規模なマンションが建設される例が多く見られる一方で、2004（平成16）年では、事業所の機能転換、他企業への転換、研究機能の併設計画などが発表されるという状況になっています。製造業集積地では、マンションの立地などによる操業環境の悪化が懸念されます。製造業集積地の企業立地の誘導にあたっては、製造業、研究機能、業務機能などの立地に努めるとともに既存の産業集積を維持しつつ、住工混在による操業環境の悪化を招かないよう土地利用の適正化を図る必要があります。

変化の早いグローバル競争にさらされる市内企業の操業環境として、規制の緩和、行政諸手続きの迅速化・窓口の一本化などを進め、企業の効率的な操業環境を整備する必要があります。

市民生活の質を高める都市型産業の育成、集積の形成

川崎市においてもサービス業のシェアが拡大し、サービス経済化が進行していますが、雇用面では製造業の落ち込みをカバーするにはいたっていません。業務系のサービス業の立地を促進するとともに、市民生活の質を高める生活文化産業分野のサービス業振興を進める必要があります。

特に、コミュニティビジネスなどの分野で、地域や市民生活分野の潜在的なニーズを顕在化し、その解決のためにアイデア豊かな事業を創造・実践する社会起業家を地域のなかで創出する仕組みづくりに努め、産業分野の裾野を広げることも必要です。

産業構成の多様化は、雇用面での拡大効果にとどまらず、景気変動や経済構造の転換などの面で変化をマイルドなものにする効果も期待できます。

今後想定される高齢社会での市民ニーズの多様化や、芸術・スポーツ・医療・健康・福祉などの分野の市民ニーズを充足する生活文化産業が今後の産業活動の大きなフロンティアとして期待され、その実現が求められています。農業にとっても、都市型

農業としてこうした視点からの施策アプローチが必要になっています。

拠点商業、商店街の再生

川崎駅周辺、武蔵小杉、登戸・向ヶ丘遊園地区は今後の再開発などの進行にともない商業、業務、サービス機能の集積が進むことが期待されます。まちづくりと連携し、地元事業者、市民との協働により高い集客力をもつ都心機能を形成していく必要があります。

また、地域の商店街は流通環境の変化や、消費者意識の多様化などで厳しい環境にさらされていますが、地域のコミュニティの核としての機能を再構築していく必要があります。NPO活動や、コミュニティビジネスなどとも連携した地域の流通・サービス機能の復活を支援し、地域のなかでの賑わいを創出していく必要があります。

都市農業の振興

都市化の圧力に押され、市内の農家、農地等の減少は続いていますが、農家の営農活動により、農地・山林が北西部を中心に残っています。市内の農業・農地は、身近なところで農産物を供給するばかりでなく、環境保全の機能や農作業体験などを通じた学習の機能など多面的な機能を発揮しています。

都市化の進む環境のなかで、従来の経済的価値を重視した「農業」の施策から、多面的な価値・役割を果たす農業・農地を「農」ととらえ、多くの市民が「農」のある市民生活を享受できるような観点からの「農」の施策へ発展を図る、“かわさき 130 万市民「農」のあるライフスタイルづくり”の実現をめざした都市農業を振興する必要があります。

コミュニティビジネスの創出

健康、医療、福祉、環境、子育て、さらにはまちづくりや教育などの分野で、地域や市民の生活の課題解決を、経営体として、しかしながら利益の獲得を一義的な目的としない社会的な活動であることを鮮明にしながら、事業対象とする活動がみられます。

経済社会の成熟化にともなって、市民の生きがいや、働きがいの実現にも多様化する傾向がみられるとともに、高齢社会を迎え、ビジネスに通じた心身ともに元気なシニア層が増えることや、子育ての一段落する年代の女性たちにも、一定の職業キャリアを持つ人が多くなるなど担い手の側にもその基盤が形成されてきています。

市民（顧客）満足度の高い福祉や生活環境の向上を実現するためにも、こうした動きを積極的に促進し、コミュニティビジネスの創出を進める必要があります。特に、“官から民へ”の流れの中で、行政としても積極的に市民活動と協働する視点に立つことにより、コミュニティビジネスの健全な定着と発展に寄与する必要があります。

地域独自の環境、福祉システムの形成への寄与

福祉産業の育成

川崎のこれまでの産業蓄積を生かし、川崎ならではの産業集積の形成として期待できるのが福祉関連産業です。これまでも福祉機器の逆見本市（様々なニーズを展示し、そのニーズを満たす製品や部品、販売ルートの提供などの事業資源の提供を求める見本市）などを実施してきていますが、川崎に蓄積された優れたものづくり機能や情報産業のネットワークと、高齢者や障害者の介護・自立支援などの事業が連携して、機能的で高感度な製品やシステムを開発する仕組みをつくることで、高齢者や障害者介護の都市型“地場産業”を形成することが展望できます。

地域の福祉や介護のシステムを形成するためには、流通、運輸など様々な産業分野との連携が必要です。また、優れた製品やシステムを持つ内外の地域や、大学などとの連携も不可欠といえるでしょう。関連産業のネットワークと、大学、市民活動、行政が連携した取組により、地域の産業集積形成をめざす必要があります。

福祉関連産業集積・連携の形成は、産業として市民生活の質的高度化を支えることとなるとともに、中小ものづくり機能が再活性化する有力な一分野であるといえます。

環境産業の育成

市内の中小製造業と大学や研究機関との連携のなかでの、ものづくり機能の再活性化に向けた有力な分野としては、環境産業の育成もその一つです。公害問題に取り組んできた川崎市には技術やノウハウの蓄積があり、全社的な環境問題への取組のセンターを川崎市内の事業所に置く大手事業所もあります。事業活動から市民生活まで、対象となる分野は幅広く、経済的な規模としても少なからず期待されます。本市における国際環境特別区構想では、アジアとの連携のなかで、環境技術に関わる国際的なヒト・モノ・情報の交流拠点を形成しハブ機能を担うことで、環境技術を核とした臨海部再生を構想していますが、環境問題が人類の将来に深刻な問題を投げかけているいま、その解決に貢献する産業集積を形成できる川崎として施策誘導的な取組も求められているといえます。

地域をリードするような産業集積の形成はさまざまな分野が考えられますし、これから形成するという意味では、川崎の産業集積と技術蓄積そのものが多様な可能性を持つともいえます。しかしながら、競争と変化のスピードのはやい今日、漫然とその可能性を期待するだけでは状況の改善を望むことがむずかしくなっています。個々の企業の努力を結集し、総和として拡大する方策が不可欠になっているといえます。川崎のこれまでのものづくり機能の蓄積の上に立った可能性と、世界的な意味でも貢献性の高い産業分野として、福祉に加えて環境を中心とした産業集積・連携の形成を、選択的、集中的に推進していく必要があります。

(2) 第3の柱：地域のなかで人材を育成する（就業を支援し勤労者福祉を推進する）

多様な就業機会の形成

グローバル競争のもとで、製造業は非常に高い生産性を実現しながらも、雇用面で

はそのシェアを低下させることが予想されます。サービス経済化の流れを積極的に受け止め、促進することは、雇用の拡大や働き方の多様化に対応するために欠かせないテーマといえます。

しかしながら、サービス業も従来型ではその生産性の低さ（高コスト）が課題となっています。既存の市内企業の経営改善を支援しながら、都心拠点レベル、コミュニティ（生活徒歩圏）レベルなどマーケット規模に応じた都市型サービス産業（高付加価値生産性、高感度などを特徴とするサービス業、非営利活動を含むコミュニティビジネスなど）の創出を積極的にはかり、就業機会の確保をはかる必要があります。

また、市内の経済・雇用を支える面で大きな役割を果たしてきた中小企業の再活性化についても、一連の施策の推進過程で、その実現に注力していく必要があります。

(3) 第4の柱：川崎臨海部の機能を高める

臨海部におけるグローバル経済下での競争力形成と国際的な貢献

川崎臨海部においてはこれまでエコタウン構想に取り組んできました。臨海部地域の事業所におけるエネルギーの共同化、未利用エネルギーの相互融通、副産物・廃棄物の相互利用により、コスト低減による地域競争力の強化と環境負荷の低減に取り組んでいく必要があります。川崎市内の生産機能の基幹的な集積地として、企業の取組と協働するとともに、様々な施策手段の集中的な実施により地域の操業環境の向上を実現する必要があります。

施策としては、既存の産業集積の環境調和型産業としての集積への転換を誘導するとともに、世界各国の環境と調和した産業活動の形成に寄与する先導的な環境技術の国際的な発信拠点としての地位を確立し、羽田空港の国際化 - 神奈川口構想の具体化などの好機を生かすなかで、国際的なヒト・モノ・情報の交流拠点を形成、臨海部地域の再生を進める必要があります。

また、こうした機会を捉えてアジア等からのベンチャー企業を誘致・育成し、地域経済の活性化を図る取組を進めていく必要があります。

(4) 第5の柱：川崎の魅力育て発信する

これまでの観光は、名所・旧跡巡りが主流でしたが、近年では体験・学習型なものにその比重を移しています。本市の特色を活かした産業観光など川崎ならではの観光の展開や、幅広い情報発信が求められます。また、地場経済とりわけ商業振興のためのイベントを中心に展開してきた本市の観光事業は、地域の資源を効果的にコーディネートして、集客力の拡大を進める方向に転換するとともに、新たな観光振興により都市イメージの向上につなげる必要があります。

なお、情報・知識経済化社会では、知識創造が付加価値の源泉であり、知識創造を担う専門人材が最も重要な経営資源となります。ユーザーニーズに合わせた素早い新商品・サービスの提供が企業の競争力を決定付けています。グローバルな競争に直面する企業は、規模の大小を問わず、経営資源の「選択と集中、専門化」(研究開発)

による競争力の向上が不可欠となっています。そのためにも都市・地域にとって、知識創造を担う人材が魅力を感じて定着しうる良好な都市環境の形成が重要な課題となります。

3 施策推進にあたっての視点

このプランについては、次の基本的な視点に立って、施策を立案し、事業を推進します。

(1) 立地優位性（東京圏立地、羽田空港国際化）の再確認とその活用

川崎は東京都に隣接し、巨大な東京圏のマーケットのなかに立地しています。歴史的にも首都に近接して大規模な事業所が立地してきました。隣接する地域を含めると、多摩川沿いには東京都の多摩地区から、川崎臨海部、東京都城南地区にかけ、日本を代表する企業を先頭にハイテク産業ベルトといえる集積が形成されています。

また、羽田空港の再拡張、国際化に伴い、東アジア自由貿易経済圏の進行が予想されるなかで、神奈川口構想の具体化は、川崎にとっても新しい産業展開に向けた絶好の機会となります。

こうした立地環境を内外の企業に対して積極的に PR するとともに、都市政策レベルから個々の産業振興施策のレベルまで、この優位性をどう生かして次のステージを展望するか常に念頭においた施策の立案・推進が必要です。

(2) 国際化への積極的な対応

グローバル化の進展は、アメリカ・EUだけでなく、中国等アジア諸国の急速な経済成長により、日本と諸外国の間でますます緊密な相互依存の経済関係が形成されてきています。東アジア自由貿易経済圏が形成されれば、カネ、モノ、情報だけでなく、ヒトの移動も相当程度自由になり、都市間の競争と浮沈も激しくなることが予想されます。

川崎はすでにアジア起業家村など、こうした流れを先取りする取組に着手していますが、都市の「有利さ」の重要な要素である世界的な人的ネットワークの交流拠点となる都市を形成するために、すべての施策事業のなかで国際的な交流の可能性を検討し、可能な取組は実施していくというスタンスが必要です。

国際化の流れを積極的に受け止め、市内経済の活性化につなげるために、市内の企業と連携した取組をさらに進め、自由貿易経済のメリットを享受する一方、国際的な経済発展のために積極的に役割を果たしていく視点に立って、国際化の流れを先取りしていく取組が必要になっています。

欧米、アジアの各都市は積極的な広報・宣伝活動を実施していますが、本市においても効果的・積極的な国内外を通じたPRを、従来にも増して実施していくことが求められているといえます。

(3) 科学技術の活用

川崎市では、科学技術を基本とした政策を検討するため、「サイエンスシティ川崎

戦略会議」(議長 吉川弘之：産業技術総合研究所理事長)を組織し、同会議からの提言(2003(平成 15)年1月)『科学を市民の手に～サイエンスシティ川崎をめざして』を受け、活力ある産業社会と豊かな市民社会を実現するために「科学技術振興指針」を策定しました。

川崎市には、世界規模の競争力をもつ鉄鋼、石油・化学等の素材産業、電機産業等の大企業、独自の技術を持つ基盤的技術産業であるものづくり企業群等の多種多様な産業が集積しています。

また、世界規模で進む産業構造の変化のなかで、生産機能から研究開発機能への転換、IT関連産業等の成長など新しい萌芽が生まれています。

このような可能性を踏まえつつ、新たな産業・技術を生み続け、これまでの工業都市から競争力があり付加価値の高い産業構造の都市へと再構築することが重要であり、そのためには科学技術は欠くことができません。また、大企業のみならず中小企業等においても経営安定や競争力強化のため、科学技術の成果としての知的財産の保護・活用が必要であり、今後、本市としても国や県と連携し支援策を検討する必要があります。

一方、ますます高度化・複雑化する科学技術を市民が理解し、その成果を有効に、正しく活用するとともに、市民の持つ科学技術の知識を地域に還元する仕組みをつくることも重要な課題となっています。また、将来の科学技術の発展を担う子どもたちに、科学やものづくりの楽しさ、面白さを伝え、科学する心を育むことも大切な取り組みとなっています。

今後は、環境や防災に対する市民意識の一層の高まりや、少子高齢社会に向けた健康福祉に対するニーズの拡大などが予想されることから、安心・安全に誰もが暮らせる地域社会の実現に向けて、科学技術の知識や技術を積極的に役立てていくことが必要となっています。

(4) 地域資源の掘り起こしと活用

地域の活性化に向けた意欲を結集するために、地域にある資源の積極的な活用と掘り起こしを進める必要があります。これまで川崎商工会議所とともに、“Buyかわさきキャンペーン”などに取り組んできましたが、そうした視点をさらに進め、様々な事業の推進過程のなかで地域資源の積極的な発信と、発掘、事業への参加を働きかけていくことが必要です。

また、企業、大学などで地域貢献への意欲が高まり、市民活動などとの連携を積極的に進めることは、産業振興の分野でも必要であるとともに、経済的な活性化への寄与も期待することができます。

地域への集客では、ミュージアム川崎シンフォニーホール、川崎大師、日本民家園、岡本太郎美術館、川崎フロンターレなどを核とした取組、地域の名産品やユニークなスポット、産業遺産スポットなどを商店街や市民活動との協働で集客資源として活用する取組などをコーディネートすることが必要といえます。

実施事業を単体の目的としてだけでなく、シティ・セールスの観点から寄与しうる

点は無いが、常にチェックするスタンスが求められています。

(5) 効果的な施策の推進のために

迅速な着手（可能なことから始める）とストーリー性（戦略的展開の道筋＝シナリオ化・ドラマ化）をもった事業展開

変化のスピードが格段に速くなっている今日、事業の実施にあたっては、課題に対する速やかな着手が求められています。財政をはじめ行政を取り巻く環境が厳しいなかで、様々な機会や気運を敏感に捉え、獲得目標に向けたストーリーを描いたうえで、まず可能なことから始めることが必要です。また、施策のシナリオ的展開が求められます。このプランで掲げる事業自体もそうした観点に立って、事業の実施を自己目的化することなく戦略的目標に向けた事業間連携を不断に再構築し、ブラッシュアップすることが求められます。

選択と集中、重層的な事業展開

その際の大切な観点は、目標の選択と施策の集中をはかる必要があることです。このプランではイノベーションの活発な地域経済の形成、環境産業、福祉産業、生活文化産業、高度ものづくり産業の育成、その基盤に立った国際的な交流と貢献、を基本的な目標としています。個々の施策レベルでも、多様なネットワークの形成とその連携による新たな産業集積への志向が不可欠であり、この目標の実現に向けた戦略的な取組が必要です。

産・学・公・市民の連携による政策の立案と実施＝成果指標（ベンチマーク）の開発

こうした取組の具体的な成果を確認するためには、都市と地域経済のベンチマーク指標を開発することが求められます。常に都市・地域経済の状態を点検・評価し、的確な施策誘導を都市経営的な観点から実施することが必要です。このプランにもとづく施策を効果的なものにするためにも、産学公民の協働、知恵の結集による指標（ベンチマーク）の開発とその具体的な適用に取り組む必要があります。

実行プログラム

この実行プログラムは、本プランの実行計画として、2005（平成 17）年度から 3 か年にわたり取り組む施策を、5 つの施策の柱ごとに整理したものです。このプログラムにより着実に事業を推進していきます。このうち重要な課題に対して特に重点的に取り組む事業を重点事業として 5 つの柱ごとに各節の末尾にまとめています。なお、【事業の方向】のうち、 は重点事業または重点事業を含む事業を示しています。

また、このプログラムは、3 か年目に社会経済情勢等の変化を踏まえて必要な見直しを図るものとしします。

1 川崎を支える産業を振興する

(1) 産業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

企業の立地・操業環境の向上

【施策の背景】

市民生活を支え、その向上を図るためには、アジア各国における生産能力の増強等、国際間、地域間の競争が激化している中で、地域としての産業競争力を強化することが重要です。市内立地企業も競争力強化に向けての取組を強化していますが、個別企業レベルではコスト低減等の努力にも限界のある産業インフラの整備、操業環境の向上、エネルギーの共同利用等の取組への支援等を行うことにより、川崎の地域としての競争力強化を図ります。

また、2005(平成 17)年に本市で開催されるアジアサイエンスパーク協会の大会などを契機に、アジア各国との連携をさらに促進するとともに、欧米をはじめとする各地域との国際交流をさらに積極的に進めます。

また、地域競争力指標（ベンチマーク）の研究など産業振興の戦略的な実施についてさらに検討を進めていきます。

【事業の方向】

産業競争力の強化・・・川崎臨海部の第 2 層（石油精製、石油化学、鉄鋼、金属加工等の素材型工業の集積する地域）等を中心とした立地企業のニーズの把握と企業間連携の枠組みづくり

- ・エネルギーの共同化、未利用エネルギーの相互融通等とコスト低減
- ・副産物・廃棄物のマッチング提案。相互利用によるコスト低減、環境負荷低減
- ・立地企業の生産環境改善に向けた規制緩和・インセンティブなどの支援策の具体化についての検討、情報提供、相談等の窓口一元化等
- ・新エネルギー、新素材、新製造プロセス等に関する技術開発の共同研究の支援
- ・その他の地域も含め、低未利用地を有効活用し、ものづくり機能の高度化、研究開発機能の強化、環境・エネルギー等の新規産業の立地促進

海外企業との交流促進・・・アジア地域ローカル to ローカル産業交流、欧米地域との産業交流の促進

地域経済のベンチマーク指標の開発と、評価への具体的な適用手法の研究

市内産業の振興のため、経済団体等の活動を支援

戦略的な産業立地の誘導

【施策の背景】

川崎市内企業は産業構造の変化や経済のグローバル化の中で、また最近の景気回復傾向と相まって、企業の生き残りを掛けた転換が進行中です。

例えば 業界再編や自社都合により生産機能を他所に移転し、跡地を売却、近隣用地を買収し生産や研究機能の増設、老朽化した生産機能のスクラップアンドビルドにより生じた遊休地を関連企業や自社他事業部門に売却・貸付け有効利用を図る動き等がみられます。

特に、大企業の転換は首都圏や日本経済への影響はもとより、地域経済の活性化や雇用の確保といった本市の産業政策上からも影響が大きいことから、産業集積の維持や産業立地の誘導による産業活性化に向けた取組が急務となっています。また、川崎の立地優位性を生かした産業誘致の取組も求められます。

【事業の方向】

- 土地利用転換に際しての既存企業との連携による提案・誘導
- 企業ニーズを踏まえた連携や誘導（設備高度化、新たな研究所やリーディング企業・関連企業の誘致）
- 総合的な立地支援策
先端産業等立地促進情報の提供（工場立地情報システムの運用による企業誘致の促進）企業の市外流出を防止し、転換によって生じた遊休地への関連企業等の進出を促す施策の検討、企業相談窓口の拡充
- 工業集積地操業環境維持に向けた立地誘導
- 適正産業立地の推進と融資制度の見直し・拡充、立地誘導
- マイコンシティへの関連産業誘致事業の推進
- マイコンシティ事業の市有地定期借地貸付けの推進と民間地権者所有地の分譲支援も含めた企業集積支援。マイコンセンター設置を目指した調査検討。
- 映像関連産業の創出・育成・誘致
- 市内にある映像資源、映像関連施設、情報産業等の集積と、川崎の立地優位性を生かした映像関連産業の創出・育成・誘致の促進

(2) ものづくり産業の高度化・複合化

基盤技術の高度化支援

【施策の背景】

近年、日本企業の中国等のアジア諸国への生産拠点の移転により地域経済の空洞化が進行しました。市内企業が今後も厳しい国際競争に勝ち抜いていくには、技術開発力の強化や製品の複合化、生産プロセスの効率化等によるものづくり基盤技術の高度化を図ることが必要になっています。例えば、高付加価値の新製品開発、新素材による新製品開発、新素材と独自技術の組み合わせによる複合製品開発などによって差別化を進めることが、競争に打ち勝つために求められます。

【事業の方向】

- 基盤技術高度化支援に向けた基礎調査
基盤技術支援・・・企業等退職者の優れた技術や知識を活かしたものづくり企業の新たな事業展開や技術の高度化への支援、川崎商工会議所で推進するテクノ・プラザの活用、技術支援研修等の実施など

ものづくり技術を核とした産業の複合化・融合化

【施策の背景】

国際間競争の激化の中で、競争力を持つためにはものづくり機能の高度化を図っていく必要があります。そのために技術開発力の強化、製品の複合化とともに、情報技術との融合化により、生産・製造工程等を高度化・効率化していくことが重要です。

ものづくりと情報技術の融合化として、例えば、3次元CADの活用等による開発・設計リードタイムの短縮化・情報の共有化、工場機械のネットワーク化による工場全体の機能向上、受注・生産・出荷の流れの統合的管理システム導入による納期短縮や在庫圧縮などが挙げられます。

【事業の方向】

川崎市

ものづくりの新技术・新製品開発等支援

- ものづくり機能の高度化に向けた産学公連携共同研究のコーディネート支援

- 産業デザイン振興・育成
- 「ものづくり」と情報技術を融合した生産・製造工程についての市内中小製造業者の新技术開発支援
- 受発注、生産、在庫管理等ものづくり企業の総合的・戦略的な情報化を促進する情報サービス事業者とのマッチング

(財)川崎市産業振興財団

- ものづくり企業のIT技術の活用を促進。
 - ・情報化投資を行う中小企業が抱える課題・問題に対し、改善提案を行うITコーディネーターの派遣
 - ・企業内において情報技術を活用するために必要な専門的知識と技能を持った人材の育成を目的とした情報技術の取得講座から、生産・製造工程の改善等に資するよう戦略的情報技術の活用に重点をおいた講座まで幅広い講座の開催

ユニバーサルデザインによる産業振興（後出 2 - (2) - ）

産学公ネットワークの構築と活用推進

【施策の背景】

市内企業の**ものづくり**の高度化による競争力のある企業の創出、技術力の向上、新分野・新事業への進出を促進するためには、大学等の有する技術シーズや研究者等の人材資源を有効活用するなど、企業等と大学等との連携を強化していくことが重要です。

そのため、これまで以上に(財)川崎市産業振興財団を中心とした企業と大学とのネットワークの拡大を図り、産学連携の場の整備、新川崎・創造のもり(K²スクエア)、(株)ケイエスピー(KSP)等の市内支援機関との連携を図っていく必要があります。

また、中小企業等の研究開発能力の向上、研究開発型企業の創出と育成を図るため、今後成長の見込まれる重点分野において産学共同で研究開発を行う企業に対する助成事業を充実していく必要があります。

【事業の方向】

- 産学連携の拡充・・・(財)川崎市産業振興財団のこれまでの蓄積を踏まえ、更なる産学ネットワークの拡大。大学の技術シーズと企業のニーズの情報収集の強化、コーディネーター等による的確な産学マッチングの拡充
- 試作開発研究会・・・大学の技術シーズを基にした試作開発を請け負う試作開発型企業をグループ化、施策開発研究会を設置。産学連携による研究開発の実用化・製品化を促進
- 人材育成の強化・・・川崎市中小企業サポートセンターと連携し、産学連携に必要な不可欠なコーディネーター等の人材の確保・育成
- 研究開発力の強化・・・新製造技術関連、情報通信関連、環境関連、福祉関連、生活文化関連等の重点分野における産学共同研究開発支援。既助成企業の実用化状況等の調査と実用化・製品化のフォローアップ
- 国の支援制度等を活用し、(財)川崎市産業振興財団が中心となった推進産学共同研究開発プロジェクト助成

(3) まちづくりと連動した商業の振興

魅力ある商業拠点の形成

【施策の背景】

川崎駅周辺には、シネマコンプレックスや音楽ホールなど他の都市に負けないアミューズメントの施設が整い、また、西口には大型商業施設の開発などが計画されており、これらの集積を活かし、周辺の回遊性を持たせることが、川崎の拠点としてのまちづくりのために大切な課題となっています。

また、小杉や溝口・登戸地域については、再開発事業等に併せて市民・地域・企業（商業者）などと協働したまちづくりを進めることによって、愛着と誇りを持てる商業拠点づくりをすすめる必要があります。

【事業の方向】

- 映画のまち、音楽のまちなど個性あるまちづくりを進め、集客力の高い、若者から熟年層までの幅広い客層が行き交う商業拠点地区の形成
- 川崎駅周辺
 - ・「川崎駅周辺総合整備計画策定委員会」(まちづくり局)の推移にあわせたかわさきTMOによる川崎駅周辺の情報発信、安心・安全まちづくりの研究及び事業、回遊性向上に向けたイベント等の実施並びに川崎地下街のリニューアルによる東口商業集積の拠点としてふさわしい環境の整備
- 小杉、溝口、登戸地区
 - ・再開発等の街づくりにあわせ、来訪者が快適に過ごせ、楽しめる拠点形成を進めるため、地元の商業者や企業、住民を交えた研究会の開催

コミュニティの核としての地域商業の振興

【施策の背景】

少子高齢化や生活意識の変化から、地域での生活にも新しいさまざまな課題がでてきています。徒歩圏の商業集積をモノを売る商業から、コミュニティの核としての「生活コア商業」と位置付け、この「生活コア」を基本として、商業サイドと地域サイドの両方の課題に対応した取組を連動することにより、商業と地域の共存・共生関係を構築する必要があります。また、地域振興の中で商業振興を捉えることにより、地域生活に相応しい環境を形成して、地域のなかで魅力のある商業集積の形成を進めていく必要が生じています。

【事業の方向】

- 商業者団体等が地域と連携して実施するイベントや研究会、地域貢献事業、情報化事業等の活性化事業に対する助成
- 商店街やNPO団体が実施する、商店街の空き店舗を活用した不足業種の補充や、コミュニティ事業に対する助成。創業希望者に対する助成。高校生や大学生等を対象とした、空き店舗を活用したアイデアの募集
- 商店街が実施する環境整備事業や中小企業団体等が設置する共同施設に対する助成
- 商店街組合が設置する共同施設や街区を総合的に整備する事業に対する、国、県、市の協調による助成



(4) 中小企業の経営環境の整備

中小企業の育成

【施策の背景】

中小企業は、地域の安定した雇用の支えであるとともに、生産活動やサービスの提供を通して豊かな市民生活の創出に貢献しています。しかし、中国などアジア諸国の台頭によりものづくりの分野においては国際競争が激化しているのをはじめ、大型資

本企業の進出により商業・サービス業の分野でも地域競争が激しさを増しています。そのため、中小企業においては、技術革新や経営基盤を強化することが不可欠の課題となっています。

【事業の方向】

- 相談・助言、診断事業による経営改善、技術革新の促進
 - ・川崎市中小企業サポートセンターにおける経営、税務、技術、法律等の各分野窓口相談
 - ・企業、商店に専門家を派遣し、経営上の諸問題の改善に関して適切な診断・助言
 - ・中小企業の経営革新等の分野で専門性を有した企業等のOB人材が活動しやすい環境づくり
- 情報の提供、人材育成
 - ・中小企業向け支援施策情報の発信
 - ・企業間情報交流やセミナー・研修会等を通じた経営革新の促進、人材の育成
- 中小企業の活動支援
 - ・中小企業活性化の仕組みづくりの研究、消費者セミナーの開催など中小企業の自主的な活動に対する協力・支援
 - ・市民の公衆衛生上不可欠であるにもかかわらず経営基盤の弱い公衆浴場の運営支援、経営の安定化
- 表彰事業による啓発
 - ・中小企業への人材の定着と勤労意欲の向上を図るため、永年にわたり勤務に精励した勤労者の表彰

中小企業の経営安定

【施策の背景】

中小企業の健全な発展と振興を図るために、厳しい経営環境の変化のなかでの中小企業者等の事業活動に必要な資金の円滑かつ多様な供給に向け、制度的確な運用を図っていくことが必要となっています。産業競争力強化、新産業の創出等の施策の重点化に応じて融資制度の見直しを行うとともに、円滑な金融支援措置を講じていく必要があります。

【事業の方向】

- 民間金融機関の協力による政策融資の充実
- 制度融資の適切なリスクシェア
- コミュニティビジネスへの安定的な融資
- 円滑な資金供給に向けた金融相談等の実施

販路拡大・開拓の支援

【施策の背景】

地域経済の担い手であり、雇用の場でもある中小企業は、系列システムの崩壊、中国の台頭に代表される世界最適地調達、更に、生産コスト削減と短納期要求により厳しい経営状況が続いています。このような環境のなかで勝ち抜くためには、自社の技術力や開発力をアピールし、国内外に販路を広げていかなければなりません。このため、販路開拓の手段となりうる施策を中心に複合的に支援事業を実施していく必要があります。

【事業の方向】

- 市内企業の技術レベルの高さ、製品の良さを広くアピールし、新たな販路を開拓・

- 拡大する情報提供・情報発信、個々の企業が広く国内外へアピールする場の提供
- アイデアやノウハウを活かし付加価値の高い製品づくりを進める近隣他都市の企業や大学等との出会いの場、情報の提供
- 川崎市中小企業サポートセンター総合相談窓口のマネージャーとの連携強化
- 販路拡大のきっかけとなる場の提供、研究開発ネットワークの情報提供、川崎産の製品をアピールする場の提供。リアル版と電子版の2本柱で推進
 - ・テクノトランスファー事業 / 中小企業が出展しやすい見本市として内容の充実
 - ・製造業等のグループが自主的に行う交流イベントの開催や、国内外で開催される見本市等への出展を支援
 - ・インターネット上で製品を展示し、中小企業の販路開拓を側面から支援するとともに、本市のものづくり機能の集積を広くアピール
 - ・川崎商工会議所との連携による MADE in かわさきと誇れるオンリーワン、ナンバーワン製品で構成するブランドの確立
 - ・貿易関係団体（日本貿易振興機構ほか2団体）と連携した情報提供等。中小企業が貿易に関する各種支援を受けられる環境の整備

(5) 都市農業の振興

安定した農業経営の基盤づくり

【施策の背景】

都市化の進展により、周辺住環境に配慮すると共に環境への負荷低減を目指した環境保全型農業の推進が求められています。市民・農業者への啓発を行うなど、安全・安心な農産物の生産を推進する必要があります。畜産農家についても、周辺環境に配慮すると共に伝染病等発生させない畜産経営の確立が不可欠となっています。

また、生産性の向上を図るため、農業者の意識を高めると共に高度技術の導入を図り、作業の効率化・合理化を推進していくことも不可欠です。都市農業に適応する栽培技術の向上と土壌の適正な管理を促進する必要もあります。

【事業の方向】

- 1999（平成11）年度に策定した「川崎市環境保全型農業推進方針」に基づき、環境への負荷に配慮した、環境にやさしい農業の推進
- 高度な農業経営に取り組む農業者への機械や施設の導入支援。農業経営の安定化の推進
- 都市化の進展と共に減少している畜産農業への伝染病等の予防対策や周辺環境に配慮した畜産経営の促進
- 川崎の名産である「多摩川梨」の栽培技術指導
- かわさき「農」の新生プラン推進会議の設置

地産地消の推進

【施策の背景】

多くの市民が「農」のある市民生活を享受できる環境を形成するためには、農家が農業生産を意欲的に行えるよう、農業経営の安定を図り、市民への供給を促すことが必要です。そのために、市内農産物をブランド化し、商品〔農産物〕の附加価値を高めていくことが不可欠となっています。

農業をとりまく環境の改善がむずかしい現状では、農家の農業生産に対する意欲を支援するために、今後も生産、直売、出荷を奨励していく必要があります。

【事業の方向】

- 安全・安心な農産物の生産体制の確立による地産地消の促進
- 市内産農産物の地場消費を目指した直売所などの拡大。栽培技術支援の拡充
- 市民が身近で取れた新鮮な農産物を消費できるようにするための直売所への支援
- かわさき農産物ブランド「かわさきそだち」の継続的なPR
- 農家の生産意欲の向上を目指した、ブランドに付加価値をつける取組の推進
- 市民への農産物供給の促進に向けた奨励事業の継続的実施。

農業の担い手の育成

【施策の背景】

新たな担い手を育成することは明日の川崎市の農業振興を図るためには急務の課題となっており、農業後継者の育成を進める必要があります。具体的には、都市農業が地域のなかでこれからも役割を果たすためには新たな経営感覚や消費者ニーズにも配慮できる農業者の育成が不可欠となっています。同様に、都市農業の特性に合致した農業経営の確立が不可欠となっています。また、消費者ニーズへの感度の高い都市農業の発展のためには、農業経営を担える女性農業者の育成も大きな課題となっています。

【事業の方向】

- 新たな発想や経営感覚を磨くための講座開設による、明日の川崎市の農業を担う人材の育成
- 男女が共に担う農業を目指した、女性農業者による「あかね会」への支援
- ファーマーズクラブ事業(市民農業体験)での市民との交流を通じた農業青年協議会会員の育成

農業生産基盤の整備

【施策の背景】

農業振興地域を含む市街化調整区域では、基本的には土地基盤整備事業が実施されましたが、農業用施設の多くが耐用年数を経過し、老朽化しつつあります。今後とも、農業生産の拠点として安定した農業生産を維持するためには、用排水の維持管理、農道補完整備等を計画的に進める必要があります。

また、市街地でも生産環境の維持を図るために、農業生産基盤の整備を検討する必要があります。

【事業の方向】

- 市街化調整区域にある野菜生産地などでのかんがい用水を確保するための、かんがい用ポンプ施設の送水ポンプ及び排水管の改修
- 農業生産基盤の整備を推進するとともに、農用地の効率的かつ総合的な利用を促進するため、集落内農道の整備
- かんがい用水確保のため設置された動力用水機の動力費の助成
- 河川改修工事により撤去された農業用水取水堰の代替施設として設置された動力揚水機の動力費及び維持管理費の補填
- 農業委員会等管理運営、審査・承認・許認可等

農ある風景の保全（環境を守り自然と調和したまちづくり）

【施策の背景】

農業・農地は、市民に新鮮な農産物を供給するばかりでなく、市民が農のある風景

として親しみ、土と触れ合う場や、防災空間を提供するなど、多面的な役割を果たしています。過密化した市域においては市民生活に憩いとうるおいをもたらす貴重な存在となっており、積極的な保全策を講じることが求められています。

【事業の方向】

次の都市農地の保全と活用に一括

都市農地の保全と活用（環境を守り自然と調和したまちづくり）

【施策の背景】

都市農地は都市に不可欠な環境資源と位置づけられます。その存在意義や価値を再評価し、市民ニーズに対応した保全・活用に努める必要があります。

【事業の方向】

市街化区域内農地の保全・活用施策

生産緑地を確保するため、緑地空間としての機能等、生産緑地の効用等についての研究・検討

市民農体験の拡大に向けて、今後、農業経営の一形態として成り立ち、相続税納税猶予の適用となる体験型農園の開設数を増やしていくために、開設にかかわる助成措置や市民農園の継続性を高める手法についての検討

市街化調整区域内農地の保全・活用施策

- 遊休農地の利活用の推進・・・認定農業者等の担い手への利用集積の促進、耕作条件不利地（傾斜地、狭小地、接道条件不利地等）の援農ボランティアを活用した農地保全、地力増進作物を利用した景観形成、教育・福祉との連携による活用、農園利用方式による市民農園の開設などの検討
黒川地区農業公園の整備・・・黒川地区に立地が決定した明治大学農学部実習農場を地域資源の核としての位置付け、農体験、里づくり、遊歩道整備等、市民交流型事業の推進
- 農業振興地域の活性化・・・農業振興地域内農地の公益的機能価値を評価。地域内農地の維持管理支援制度や、直売、体験型農園、区画貸し型農園等、市民ニーズに沿った農業経営の展開に対する支援など営農支援制度の検討。都市と共生する農業の振興を目指し、引き続き市民に新鮮な農作物を供給する基地として、露地野菜、施設野菜、果樹等の農業の振興による自立する農業の育成。市民が農業にふれあうことのできる市民農園や直売施設等の総合的整備

市民が農に親しむしくみづくり（環境を守り自然と調和したまちづくり）

【施策の背景】

市民の農業への期待は、市内産農産物の供給ばかりでなく、農業体験、市民農園、援農への参加など幅広くなっています。多くの市民が「農」を知り、体験し、参加する機会・場の提供などを進め、多面的な役割を果たす市内農業・農地について、市民的な合意の形成を図ることが必要です。市民の「農」への参画や費用負担は農業・農地の維持保全にとっても大きな役割を担うことができます。

【事業の方向】

- 川崎市市民農園（既設8箇所、1,206区画）、農業経営の1形態として成り立つ体験型農園（既設4箇所）の拡充

- 農イベント、食農教育などの充実化。ホームページなど農情報の発信強化。園芸講習会・相談の充実
- 農業者の理解・参画を得て、多くの市民が農作業体験などができる場の提供を推進、援農ボランティアなどの育成を図るため遊休農地などを有効活用しながら、農業・農地の維持・保全に関心のある市民を対象に農業技術研修を行い、その修了者を中心に市民の組織化

〈重点事業〉

産業競争力の強化

- ・臨海部等を中心とした立地企業のニーズ調査
- ・企業間連携の枠組みづくり、産業競争力強化施策の検討・実施、ネットワークの構築

海外企業との交流促進

- ・アジア各国、欧米地域との産業交流促進
(海外企業との交流会・商談会年5回程度開催)

先端産業等立地促進情報の提供

- ・工場立地情報システムへの情報掲載等による効果的な企業誘致

基盤技術支援

- ・技術支援研修等の実施などによる市内企業の基盤技術高度化

ものづくりの新技术・新製品開発等の支援

- ・市内中小製造業の新技术・新製品開発等の支援

産学共同研究開発プロジェクト助成

- ・産学共同の技術開発・製品開発の支援

黒川地区農業公園の整備

黒川地区に立地が決定した明治大学との連携による農業を中心とした地域振興、市民の農環境とのふれあいを提供する場づくりの推進

- ・農業基盤整備、農体験、遊歩道整備等市民交流型事業推進

2 新たな産業を創り育てる

(1) 新事業創出のしくみづくり

ベンチャー支援・創業支援

【施策の背景】

市内の開業率が、廃業率を下回っているなか、本市経済の活性化を図るためには、既存産業の競争力強化に加え、創業や中小企業の新分野進出を積極的に促す施策が必要となっています。

そのため、2001（平成13）年度より（財）川崎市産業振興財団を中核的支援機関として、産業支援機関をネットワーク化した「川崎市地域プラットフォーム」を構築し支援を実施してきました。

今後は特に同財団などにおける支援メニューの充実を図り、起業準備段階から事業化段階、成長段階に至るまでの各発展段階に応じた多面的な支援機能の充実や体制強化に取り組むとともに、民間企業退職者の活用による販路開拓支援の実施、サポート人材の育成強化、産学公の連携強化などに取り組んでいく必要があります。また、KBIC等のインキュベーション事業でも支援を強化していく必要があります。

【事業の方向】

起業化総合支援

「創業フォーラム・かわさき起業家塾（ビジネスプラン作成支援セミナー）」、「大学発ビジネスプラン・コンペかわさき・かわさき起業家オーディション」を分野別に分けるなど、運営に特徴を付けることで充実化

- 「試作開発研究会」の設置、運営などによる産学公の連携強化などの拡充
- 起業家・ベンチャー企業等へのアドバイス支援を強化。民間企業退職者の活用、市外展示会・見本市への出展の助成、市内の創業・ベンチャー成功企業の冊子等によるPR事業などにより販路拡大の強化
- コーディネーター等、サポート人材の育成強化に向けて職員の意識改革を含む人材育成の強化。
- 資金面・・・融資制度の充実
- 開発力の強化・・・新技術・新製品開発等支援、産学共同研究開発プロジェクト助成
- ハードの運営・・・「かわさき夢オフィス・創房」のオフィス、KBICのインキュベーション施設の提供、空きオフィスの情報提供、インキュベーション施設卒業企業に対する市内定着の促進
- 情報交流の強化・・・SOHOネットワーク、インキュベーション施設入居者や創業者間による情報交流の実施

インキュベーション機能の充実

【施策の背景】

市内の開業率が、廃業率を下回っているなか、本市経済の活性化を図るためには、創業や中小企業の新分野進出を積極的に促す施策が不可欠となっています。

そのため創業間もない、また、成長期にある企業に対してインキュベーション施設を提供し、企業活動の安定性を確保するとともに、KBIC内に設置されたインキュベ

ーションマネージャー等による支援を行ってきました。

今後は、ソフト・ハード両面からの総合的な支援策を強化し、より生産性の高い事業として実施していくことが求められています。このために支援人材の育成強化と支援施設の充実を図っていく必要があります。

【事業の方向】

新産業創造支援・・・KBIC 入居企業に対してビジネスパートナー・ベンチャーキャピタル・金融機関等とのマッチング、入居企業の企業間交流、インキュベーションマネージャー等による経営アドバイス、技術アドバイスなど、ソフト面での支援のよりいっそうの拡充

○ (財)川崎市産業振興財団、KBIC、かながわサイエンスパーク(KSP)、THINK 等、市内支援機関やインキュベーション施設との連携強化の促進

○ インキュベーション施設の支援強化・・・インキュベーション施設の入居企業に対するコーディネーターの派遣等の支援強化

ポストインキュベーション機能の構築・・・KBIC、KSP 等の市内インキュベーター施設入居企業の事業拡大等による市外への企業流出を防止し、市内定着を促進する支援体制の確立に向けた調査・検討

KBIC(Kawasaki Business Incubation Center)：かわさき新産業創造センター

KSP(Kanagawa Science Park)：かながわサイエンスパーク

THINK(Techno Hub Innovation Kawasaki)：テクノハブ・イノベーション川崎

(2) 市民生活を支援する新たな産業の育成

福祉・生活文化産業の振興

【施策の背景】

少子高齢化の進展や、社会の成熟化に伴い、市民生活に豊かさと潤いをもたらす生活文化産業の振興・育成が求められています。

これまで、特に本市の地域資源である優れた企業等を発掘しながら、その活用について次のような検討・取組を行ってきました。

- H13 年度～H15 年度 川崎市福祉産業研究会の開催（ほぼ 2 月に 1 回）
- H16 年～「福祉産業創出ネットワークの構築」と福祉産業振興セミナーの開催
- H16 年～「川崎市生活産業懇談会」（市政アドバイザー島田晴雄慶應義塾大学教授座長）の開催（2 月、4 月、7 月）
- H15 年度、16 年度、多くのガラス工芸作家が輩出している全国で最初の現代ガラス工芸の総合教育機関が市内にあることから そのことを広く市民に普及・啓発するため、全国公募のコンテスト形式による「現代ガラス展」の実施。

生活文化産業の振興・育成を図ることは、市民生活に豊かさと潤いをもたらすという観点からも積極的な取組を行っていく必要があります。このうち福祉産業・ガラス工芸等については、すでに具体的に取り組んでいます。生活文化産業の範囲は音楽・健康・観光・映像文化等多岐に亘ることから、その動向や可能性について検討する中で、本市の優れた技術・技能を有する個人・企業や、高い参画意欲を持つ NPO 団体等の発掘・活用を含めた振興策を検討していく必要があります。

【事業の方向】

生活文化産業

生活文化産業の振興・・・「川崎市生活産業懇談会」を運営する中で、本市の特性を生かした生活文化産業に関する振興・育成策の方向性の検討

福祉産業

福祉産業の振興

- ・川崎市福祉産業研究会を発展させた、広く産学公による「福祉産業創出ネットワーク」の構築。出合いの場と情報提供により、参加者の関心を有するテーマ毎のグループの連携と、グループに応じたニーズ調査、マッチング、開発助成、開発アドバイス、モニタリング、販路開拓等支援
- ・すでに取り組んでいる福祉機器メーカー等と市内中小製造業等とのマッチングによる「逆見本市」や、具体的な製品づくりに関するアドバイス支援等の充実
- 高齢者の生活支援に資する「安心ハウス」「安心タウン」の推進や認証制度について「川崎版安心ハウス検討会」により総合企画局、健康福祉局、まちづくり局、川崎区役所等と連携した取組

ユニバーサルデザインによる産業振興

【施策の背景】

高齢化が進展し、加齢から身体機能が低下した人や、自立した生活をめざす障害者等、生活の中で何らかの不便を感じている人たちが増えています。このような人口の年齢別構成や“生きかた”にかかる意識の変化の中では、できる限り多くの人々の利用が可能となるように機器、製品、身の回りの生活環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」の理念が不可欠となってきました。この理念に基づいたものづくりは、企業にとって新たなユーザー層の獲得や新分野への進出に繋がる取組であるとともに、ものづくり機能の高度化・複合化や福祉産業の創出への寄与が期待され、誰もが暮らしやすい社会を目指すためにも取組が求められています。

【事業の方向】

- 産業デザイン振興事業において、ユニバーサルデザインの理念も取り入れた新製品づくりの支援
 - ・「かわさき産業デザインコンペ」 市内企業の自社ブランドの製品作りを支援
 - ・「かわさきデザインフォーラム」 産業デザインの視点の有用性の啓発
 - ・「商品化支援」 ユニバーサルデザイン対応の商品化に取り組む中小企業に対する専門のコーディネーター等の派遣による、商品化から販路開拓までの支援
- ユニバーサルデザイン製品の創出
- ユニバーサルデザインについてのセミナー開催やユニバーサルデザイン対応の製品づくりハンドブックの作成等によるユニバーサルデザインの理念に基づいたものづくりの啓発

環境調和型産業の振興

【施策の背景】

現在地球規模で環境問題が課題となっており、我が国でも企業の環境に対する取組が重要視されています。廃棄物の再資源化、大気・水・土壌などの生態系の再生、資源エネルギーの効率的な利用など、環境問題への対応については、「国際環境特別区構想」及び「アジア起業家村構想」の推進などと歩調を合わせ、「環境関連分野」の産業振興を本市における新産業創出における重要な柱として位置付け、必要な施策を講じていくことが重要な課題となっています。

【事業の方向】

環境調和型産業の振興

- 産学公の連携による「環境調和型産業フォーラム」の構築、環境セミナー開催による企業間の情報交流や研究会活動の実施、環境技術の情報発信などへの取組
- 「環境調和型産業」の振興のために、グリーン購入の推進、環境に対する適切な市民への情報提供と市民活動との協働・連携、関連する法律・政令、先進事例などの調査・研究の実施、グリーン購入推進などに向けた庁内連絡調整体制づくり
- 環境調和型まちづくり（エコタウン構想）の推進のために、臨海部企業の実態を把握するとともに川崎ゼロ・エミッション工業団地の事業活動を支援するなど企業間交流の支援、産業廃棄物・副成物・エネルギー資源活用の促進を図り、臨海部のエコタウン化を実現。臨海部全体を循環型社会の世界モデル、環境技術の国際的な拠点とし、「環境調和型産業」のさらなる創出を促進。「NPO法人 産業・環境創造リエゾンセンター」や「産業共生立地調査」にかかわる学識者などとの産学公による組織体制の構築

コミュニティビジネスの振興

【施策の背景】

少子高齢化や、成熟化が進む社会経済環境の変化を背景に、住民ニーズにきめ細かく対応する質の高い生活支援サービスの提供、地域内の雇用の創出、技術や人材といった地域資源の活用、地域内コミュニティづくり、高齢者のいきがづくり、まちの文化の多様化などを、各地域の特徴にあわせ取り組んでいくことが求められています。市民・地域・行政の協働の取組により、新たな時代にふさわしい産業分野やその担い手を支援し、先駆的なビジネスモデルの育成を図っていく必要があります。

健康、医療、福祉、環境、子育て、更にはまちづくりや教育などの分野で、個人、グループ、NPOなどが地域や市民の生活の課題解決に取り組む事業活動をコミュニティビジネスとして位置付け支援を進めます。

コミュニティビジネスについては、愛着と誇りをもてるまちづくりを進めるために、地域の課題を地域で解決する有力な担い手として積極的に地域の力を引き出すことが必要です。

地域に根ざした多様な事業展開や担い手が育つ環境の形成を図ることにより、日常生活圏における課題解決を進めるとともに、本市産業・就業構造の多様化を推進することが大切な課題となっています。

なお、支援の対象となるNPO活動は、次のような要件を持つ事業活動を想定しています。

- 自立的な経営体としての体制をもっていること（役員体制の確立、帳票の整備、収益性の確保、雇用・賃金制度の確立など）
- 実施事業の公益性が高く、過度な役員報酬等を伴わない経営であること
- 経営者が地域や市民生活の課題解決、社会貢献、雇用や働き方などの、少なくともいずれかに高い理念をもって経営にあたっていること

【事業の方向】

- 商店街との連携によるコミュニティビジネスの振興。商店街の地域コミュニティ機能の充実。空き店舗の解消による商店街活性化の促進
- 川崎商工会議所と協働し、商店街の空き店舗を活用して創業希望者に低廉な価格で貸し出す「チャレンジショップ」の実施。事業展開の見込みが立った者に対しては商店街の空き店舗での開業資金を助成

コミュニティビジネス支援

信用保証制度の完備されていないNPO法人等が行うコミュニティビジネスについて、新しい支援融資制度の創設による円滑な事業展開の支援
たまフォーラムの活動推進

- 本市西北部に立地する大学等、企業、NPO、地域のまちづくりに取り組む市民などからなる「たま市民生活・文化産業おこしフォーラム」の推進
- 登戸・向ヶ丘遊園地区をフィールドとする地域の産業おこし・人材育成に向けたネットワークづくり、都市型サービス産業の創業支援、コミュニティビジネスの振興に向けたモデル事業の実施

(3) 新エネルギー産業の育成

新エネルギー導入の推進

【施策の背景】

エネルギーの需給構造が脆弱な我が国においては、エネルギーの安定供給の確保は極めて重要な課題です。加えて、国際的に二酸化炭素排出抑制の必要性が高まっており、我が国としても地球環境問題について積極的な対応が迫られています。

こうしたことから、従来の化石燃料に替わる新たなエネルギーの開発が必要となっていますが、この新エネルギー分野を産業育成の面から捉え、地域の特性や強みを活かしながら新たなビジネスへと結び付けていくことが期待されています。

【事業の方向】

- 新エネルギーの開発技術、実証実験例など各種の情報の収集。市内企業や市民に対する情報の提供
- 新エネルギーには燃料電池、風力発電、バイオマス、廃熱利用などさまざまな種類のものがあり、これら新エネルギーに関する市内企業の取組状況のほか、地域の特性、強みをふまえた上で本市に導入可能な新エネルギー供給システムについての調査研究

新エネルギー分野の事業創出・育成

【施策の背景】

新エネルギー分野は開発の必要性は高いものの、開発途上の分野であるためその実態についてはまだ十分に把握されていない面があります。まず新エネルギーの開発技術、今後の将来性等について情報を収集するとともに、これを市内企業に発信し、新エネルギーに関する理解を深めていく必要があります。市内企業によるDME等の新エネルギー開発に対する積極的な取組が見られるなかで、本市の特性、強みを整理した上で、NEDO等の関係機関や新エネルギー関連企業と連携を図りながら、本市にふさわしい新エネルギー産業の振興について着実に進めていくことが求められています。

【事業の方向】

- 燃料電池など新エネルギーに関して、技術開発、利用拡大へ向けた普及・啓発
- 新エネルギーに関する技術開発や事業化に対する調査

(4) 科学技術を活かした研究開発基盤の強化

先端科学技術の振興

【施策の背景】

川崎市の産業の再活性化や、競争力の強化に向けて、科学技術の成果を新産業や、ベンチャー企業の創出、既存企業の産業技術の高度化に役立てることが不可欠になっています。川崎市に形成されている、新川崎・創造のもり、KSP、THINKなどの研

究開発拠点における機能強化を促進し、様々な価値観や科学分野が融合した先端科学技術の発展をめざすことが求められています。

川崎市科学技術振興指針に基づいた先端科学技術の振興を進めます。

【事業の方向】

産学公民連携による科学技術基盤の強化
科学技術を活かした研究開発機能の強化
ゲノム・ライフサイエンスの推進事業

産学公ネットワークの構築と活用推進（再掲 1 - 2 - ）

科学技術を学ぶ場づくり

【施策の背景】

市内では、社会貢献、地域貢献として大学、科学館、博物館、研究開発型企業やものづくり企業、研究開発機関などが、子どもをはじめとした市民を対象に、見学・体験の受け入れ、地域と連携した科学技術に関する教育、展示会などを実施しています。

これらの機会を活用し、次代を担う子どもたちの科学技術への夢を育む場の形成をめざすほか、子どもたちの理科離れを防ぎ、科学の楽しさを伝えるための取組を推進する必要があります。これらの取組を通じて、市民が生活し活動する様々な局面で科学技術の知識を利用・活用し、社会参画と自己実現をめざす「科学を市民の手に」を具現化することが求められています。

【事業の方向】

- 新川崎・創造のもりにおけるセミナー・シンポジウムの開催
- 市民、企業等の連携による、科学実験セットの開発・運用
- 科学と技術の融合化をめざした新産業を提案するイベントの開催

《重点事業》

起業化総合支援

- ・ 起業準備段階や新分野進出のためのビジネスプラン作成講座の充実
- ・ 事業化段階のためのオーディションの充実

新産業創造支援

- ・ かわさき新産業創造センター（K B I C）運営による創業・ベンチャー企業支援

ポストインキュベーション機能の構築

- ・ K B I C等のインキュベート施設卒業企業の市内定着のためのポストインキュベーション機能構築に向けた調査・検討

生活・文化産業の振興

- ・ 生活産業懇談会の開催（年4回開催）

福祉産業の振興

- ・ 産学公の「福祉産業創出ネットワーク」構築
- ・ 逆見本市等の開催

ユニバーサルデザイン製品の創出

- ・ユニバーサルデザインに関するセミナーの開催
- ・ユニバーサルデザイン対応の製品づくりのハンドブック作成等による理念の普及

環境調和型産業の振興

- ・環境セミナー開催による企業間の情報交流、研究会活動の促進、環境技術情報の発信

環境調和型まちづくりの推進

- ・川崎ゼロ・エミッション工業団地の活動支援等資源循環型まちづくりの推進

コミュニティビジネス支援

- ・NPO 法人等が行うコミュニティビジネスへの安定的融資

たまフォーラムの活動推進

- ・「たま市民生活・文化産業おこしフォーラム」活動推進
(大学連携講座・セミナー等の開催(200人の参加)、フォーラムのNPO化支援)

産学公民連携による科学技術基盤の強化

- ・科学技術会議の設置等

科学技術を活かした研究開発機能の強化

- ・機能強化に向けた検討・調整

ゲノム・ライフサイエンスの推進

- ・「かわさきライフサイエンスネットワーク会議」等の開催(年4回開催)
- ・研究開発機関の立地誘導調整

3 地域のなかで人材を育成する（就業を支援し勤労者福祉を推進する）

(1) 人材を活かすしくみづくり

産業人材の育成と活用

【施策の背景】

若年層を中心とした製造業離れの進む中小製造業では、ものづくりの根幹である現場技能の継承等の人材不足に直面しています。こうしたことから、ものづくりへの理解を深め、ものづくり機能の衰退が懸念される状況に歯止めをかけ、ものづくり都市として再生を図る必要があります。また、中小工業の高度化に必要な人材の確保や雇用環境の充実を図ることが重要になっています。次代を担う若年層にもものづくりの大切さや理解を深め、その魅力を体験する機会を与え、本市の未来の産業を担う人材育成を推進することが喫緊の課題となっています。

【事業の方向】

- 産業界、教育界、学識経験者等で構成する協議会において、体験型啓発普及事業、小・中・高校生及び地域住民等の工場見学、ものづくり体験や高校生を対象とした就業体験事業としてのインターンシップなどの実施
- 中小製造業のものづくりの技術・技能の継承など、現実的な諸問題について対応策の検討
- 情報技術者育成研修 ・ ビジネス外国語研修 ・ Web デザイナー養成講座（川崎市産業振興財団）
- 企業等退職者人材活用支援として、市内企業の活性化と優秀な人材の有効な活用のために双方のマッチング活動の支援や、自立的なネットワーク構築の支援
- （仮称）川崎市産業人材育成協議会の設置

就業の支援

【施策の背景】

中高年齢者の就職難や、若年者の就業離れの増加が、社会的な課題となっています。特に若年者の就業意欲の低下は、将来の社会保障制度にも影響を与えることが懸念され、また、川崎市の基盤産業である「ものづくり」技術・技能の継承等の観点からも対応が急がれます。若年者向けの求職者支援施策を推進するとともに、次代の産業を支える人材を求める中小企業等に派遣するなど、市内の就業状況の改善を図る必要があります。

一方では、職業安定法の改正に伴い、地方自治体も無料職業紹介が可能となりましたので、そうした制度の展開を踏まえ、求職者支援を施策として位置付け、付帯する事業としてセミナー、カウンセリング、求人開拓、職業紹介・マッチングなどを実施するとともに、将来に向けインターンシップも視野に入れた取組を進めていく必要があります。国が行っている雇用対策の補完的な機能を果たすとともに、次代の川崎の産業を支える若手人材等を育成するため、民間のノウハウを導入してきめ細かな就業施策を行うことが課題となっています。

【事業の方向】

- 就職活動支援セミナーの開催

- 就職支援事業の実施
- 高年齢者無料職業紹介
- シルバー人材センター
- 福祉人材バンク

(2) 勤労者施策の推進

勤労者の福祉の充実

【施策の背景】

労働諸法令の拠り所として、勤労者の福祉が全ての勤労市民の上に確立され、また、労働諸条件の向上を図ることが必要です。日本経済は緩やかな回復傾向にあるものの、依然として厳しい労働条件の中で、勤労者市民が快適に暮らせるよう、働くものの生活と権利を擁護し発展させる施策を推進する必要があります。

【事業の方向】

- 労働資料の調査および刊行
- 労働相談
- 住宅相談

技術・技能の振興奨励

【施策の背景】

「ものづくり」の基盤を支えている技術・技能を振興、奨励し、川崎の「ものづくり」機能の活性化をうながします。

【事業の方向】

- かわさきマイスター制度、技能奨励
- 技能職者の後継者育成活動

4 川崎臨海部の機能を高める

(1) 臨海部の産業再生

臨海部の再生に向けた産学公民連携の推進

【施策の背景】

市民生活を支え、その向上を図るためには、アジア各国における生産能力の増強等、国際間、地域間の競争が激化している中で、臨海部地域としての産業競争力を強化することが重要です。産業インフラの整備促進、操業環境の向上、資源・エネルギー循環の構築に向けた取組を行うことにより、川崎臨海部地域としての競争力強化を図ります。

【事業の方向】

川崎臨海部の地理的優位性や立地企業（石油精製、石油化学、鉄鋼など）の有する高い技術力の活用と企業間連携による取組の促進

臨海部産学公民連携の推進

- ・ エネルギーの共同化、未利用エネルギーの相互融通等によるコスト低減
- ・ 副産物・廃棄物のマッチング提案や相互利用によるコスト低減、環境負荷低減
- 立地企業の生産環境改善に向けた規制緩和・インセンティブなどの支援策の具体化についての検討、情報提供、相談等の窓口一元化等
- 新エネルギー、新素材、新製造プロセス等に関する技術開発の共同研究支援
- ものづくり機能の高度化、研究開発機能の強化、環境・エネルギー等の国際競争力を支える新産業分野の創出

環境調和型産業の振興（再掲 2 - (2) - ）

環境技術を生かした国際貢献

【施策の背景】

循環型社会の実現に向け産業と環境が調和した持続可能な産業都市の形成が地球的な課題となるなかで、川崎臨海部立地企業が有する優れた「環境技術」や「ものづくり技術」を活かして、川崎の公害克服の努力をしてきた経験や企業の有する環境技術を海外移転することによりアジア地域における環境問題への取組を促進するなど、地球規模での環境対策への貢献を果たすことが求められています。また、国際貢献を通じて新たな地域産業の構築を図ることも必要です。

【事業の方向】

- U N E P との連携
- 「アジア・太平洋・エコビジネスフォーラム」などの開催
- 国連の提唱するグローバルコンパクトの川崎における展開
- 環境情報センター機能の検討、産業共生立地調査など実施

アジア起業家村構想の推進

【施策の背景】

高度なものづくり技術の集積、200を超える研究開発機関、3,400万人の人

口を擁する首都圏に隣接、東京へのアクセスの良さ、世界的な規模で展開する大企業、公害を克服した環境技術の集積など、川崎のポテンシャルを生かし、我が国や世界がめざす、環境の保全と経済や社会の発展とが両立できるような持続的社会的の実現に貢献することによって、国際的に存在感のあるまちづくりを進めることが必要になっていきます。

特に、産業や市場が急速に拡大しているアジアのパワーを取り込みながら、アジア地域の起業家を中心とするベンチャーの創業と国際的に活動するような企業の立地を図り、川崎での共同研究や産業のコミュニティ（村）を拠点として、新産業を創出するアジア起業家村構想を推進します。

この構想により、臨海部立地企業の優れた環境技術やものづくり技術を活かした国際的にも通用する新産業を育成するとともに、国内外からの環境技術ほか先端技術分野の産業・研究機関等の誘致を進める中で、アジア地域における環境問題の克服や温暖化問題など地球規模の環境問題にも貢献することにつながります。

【事業の方向】

アジア起業家村構想の推進

- 創業拠点施設への入居支援や内外への情報発信等を通じてのブランドの確立並びにアジア企業の産業集積の促進、アジアサイエンスパーク協会大会の市内開催
- アジアの主要都市や大学との産業交流やシティプロモートを推進し、川崎のポテンシャルを広くアジアにPRする。当面の拠点として、民間主体の研究開発型企業コンプレックスである「テクノハブイノベーション川崎（THINK）」の活用
- 企業の立地・活動環境の向上（再掲 1 - (1) - ）

《重点事業》

臨海部産学公民連携の推進

- ・ エネルギーの共同化、未利用エネルギーの相互融通等によるコスト低減等調査
- ・ 副産物・廃棄物のマッチング提案や相互利用によるコスト低減、環境負荷低減等調査

アジア起業家村構想の推進

- ・ アジア企業の産業集積促進
- ・ アジアサイエンスパーク協会大会の市内開催

5 川崎の魅力育て発信する

(1) 新たな観光の振興

魅力ある集客拠点の形成

【施策の背景】

市内の拠点地区で進む再開発等のまちづくりを街の好機として捉え、ハードに加えたソフト事業を実施することにより、魅力ある集客拠点の形成を進めることが求められています。

川崎駅周辺を中心市街地等の街づくりや、武蔵小杉等拠点地区の再開発に連動し、情報発信やイベントの実施、安心・安全なまちづくりの事業を行うこと、あわせて既存の観光資源の有効活用を図ることなどにより、交流人口を増加させ、市民が愛着と誇りを持てる、魅力ある集客拠点の形成を行うことが必要です。

【事業の方向】

- 「川崎駅周辺総合整備計画策定委員会」(まちづくり局)の推移にあわせた川崎TMOによる川崎駅周辺の情報発信、安心・安全まちづくりの研究及び事業の具体化、回遊性向上のイベントの実施等並びに川崎地下街の東口商業集積の拠点にふさわしい環境の整備
- 小杉、溝口、登戸地区において、再開発等の街づくりに併せ、地元の事業者や企業、住民を交えた研究会を設置、来訪者が快適に過ごせ、楽しめる拠点形成の促進
- 多摩川流域の観光・集客資源を利用した観光事業の推進。多摩川リバーサイド地区整備構想スーパー堤防事業・大師河原地区開発、神奈川口構想、塩浜周辺地区整備計画の進捗に合わせた観光事業の推進

観光・集客型産業の育成

【施策の背景】

川崎市の観光振興と街の賑わいを増すために、本市の観光行政は、次のような観点から積極的に取り組む必要があります。

- 体験・学習型の都市型観光、とりわけ川崎市の特性を生かした産業観光の推進
- 集客を図り、街の賑わいを増す
- シティセールスや「音楽のまち・かわさき」推進事業等と連携したイメージアップ
- 観光関連産業のネットワーク化による活性化
- 多様な観光・集客情報の収集と発信・提供
- 市民・民間主導の観光・集客事業の奨励を通じた支援・育成
- 観光NPOやボランティアの育成 など

このようなことを通じて、市民の地域への愛着と誇りが増し、地域の総合力が発揮され、個性と魅力が輝くまちが創出されていくことを図ります。

【事業の方向】

新たな観光の振興

- ・観光情報提供機能の充実 - 観光案内所・情報センター等、来訪客の情報アクセスの改善。電子情報提供の充実
 - ・地域観光振興の充実 - 観光協会連合会の体質強化。地区観光協会を通じた地域観光振興の奨励。ボランティアや観光NPOの育成、市民活動との連携の強化、参加型の地域観光振興の追求
 - ・ビジタービジネス支援 - 観光関連事業者と連携し、観光・集客情報の提供や事業者サービスの情報収集の促進
 - ・サインの充実・外国語標記の促進 - 集客を意識したまちづくりに努めるとともに、公共交通機関利用客の案内・誘導サインの充実、外国人のための情報提供の充実
 - ・観光キャンペーンの実施 - “観光都市かわさき”を売り込むための対外キャンペーンの実施
 - ・名産・名店推奨事業を通じた地場産業の振興
- Buy かわさきキャンペーンの継続的展開
 - 「現代ガラス展」を、作品レベルの維持の観点から、原則としてトリエンナーレ（3年に1度）開催として実施

観光資源の創出・育成

【施策の背景】

これまでの観光振興事業は、地場産業・地域振興を目的としたイベント事業を中心に展開されてきましたが、市民・民間主導の観光・集客事業の奨励などを通じた支援・育成に比重を移し、多様な観光資源の創出・育成を図る必要があります。都市型観光は、従来の「名所・旧跡巡り」型から、体験・学習型観光が特徴になってきており、川崎市の特色である産業を生かした観光資源の発掘、ルート開発を進めることなど、市民・民間のネットワークによって多様な観光・集客情報を収集し、観光案内所やインターネットを通じて広く、効果的な情報提供を行い、市のイメージアップに寄与することが求められています。

【事業の方向】

- 川崎市のイメージアップを図るため、シティセールスや「音楽のまち・かわさき」推進事業等との連携
産業観光の推進・・・市内の観光資源の発掘、整備、ルート開発等を促進。特に灰色のイメージが根強い臨海部を中心に、市内企業、横浜市、県、国と連携しながら、産業資源を活用した産業観光の推進
- 多摩川プロジェクトに合わせた多摩川リバーサイド観光や桜植樹事業の推進
- 各局・区と連携し、市民・民間主導の集客・観光事業の奨励・助成
- 各局・区所管の事業振興のために行われている諸行事について、観光・集客の視点から体系的な情報提供、開催日時の調整など、より高い統合的な効果の具現化
- 観光案内センターを主要駅に設置することなどの検討。観光・集客情報の提供の充実
- 観光協会連合会の自立化の推進。市民・民間活力の積極的な導入の促進

映像資源の活用

【施策の背景】

市内にある映像資源と映像関連施設、情報産業の集積や、音楽をはじめとする人材など地域の資源を活用し、市内での映像制作・創作活動を活発にし発信することにより、今後も成長が期待される映像関連産業の創出・育成・誘致を図るとともに川崎市

の産業の新たな魅力の創出が求められています。

【事業の方向】

- 映像文化に対する市民の関心を高め、映像をとおして川崎を再認識するとともに、映画・映像のまちとしての地域イメージを広め、活発な映像文化活動の現出
- 映画・映像関連イベントの開催により集客を図ると共に、関連施設との連携による映像資源の掘り起こしの推進。新たな産業分野としての映像産業の育成推進
- 映像関連産業誘致に向けたロケ撮影支援

〈重点事業〉

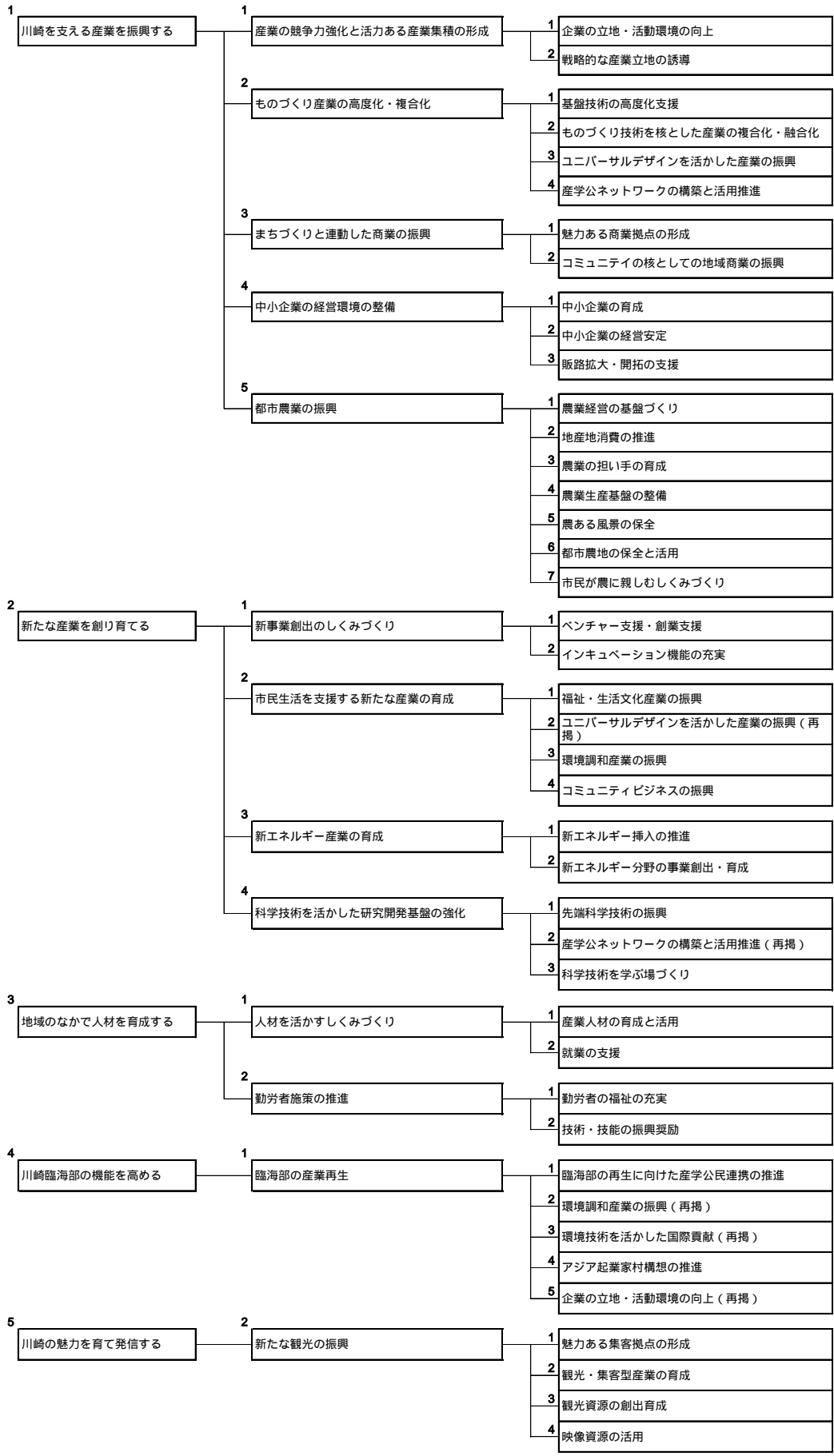
新たな観光の振興

- ・ 市民・民間主導の集客・観光事業の奨励・助成
- ・ 連絡組織の立上げ

産業観光の推進

- ・ 市内企業と連携した産業観光の資源調査等

○施策体系図



策定経過

- 1 実態調査（2002（平成14）年度）
「地域産業実態調査」 2002（平成14）年10月～2003（平成15）年3月
国の「緊急雇用創出特別交付金事業」を活用

- 2 「新かわさき産業振興プラン」策定専門会議
2002（平成14）年度【合計 7回】
 - (1) 2002（平成14）年 7月24日 「プラン」の方向性について
 - (2) 2002（平成14）年11月 1日 「プラン」の骨子案について
 - (3) 2002（平成14）年12月20日 小委員会「プラン」骨子案について
 - (4) 2002（平成14）年12月25日 「プラン」の骨子案について
 - (5) 2002（平成14）年 1月14日 小委員会「プラン」の骨太の方向性について

 - (6) 2003（平成15）年 1月31日 「プラン」の骨太の方向性について
 - (7) 2003（平成15）年 2月27日 「プラン」の中間報告について**2003（平成15）年度【合計 3回】**
 - (1) 2003（平成15）年 7月17日 小委員会「施策の方向性」について
 - (2) 2003（平成15）年12月 5日 小委員会「施策の方向性」について
 - (3) 2004（平成16）年 2月 6日 「プラン中間とりまとめ」成案について

- 3 川崎市産業振興協議会での検討
2001（平成13）年度【合計 1回】
 - (1) 2002（平成14）年3月15日 「プラン」の改訂について**2002（平成14）年度【合計 2回】**
 - (1) 2002（平成14）年9月20日 「プラン」の方向性について
 - (2) 2003（平成15）年3月28日 「プラン」の中間報告について**2003（平成15）年度【合計 1回】**
 - (1) 2003（平成15）年3月24日 「プラン」の中間とりまとめ成案について**2004（平成16）年度【合計 2回】**
 - (1) 2004（平成16）年10月21日 「実行プログラム」の方向性について
 - (2) 2005（平成17）年3月22日 「プラン」の最終とりまとめ案について

- 4 市民及び産業関係団体への説明及び意見聴取会
 - (1) 2005（平成17）年4月20日 川崎市工業団体連合会
 - (2) 2005（平成17）年4月21日 セレサ川崎農業協同組合
 - (3) 2005（平成17）年4月21日 川崎市研究開発機関連絡会議
 - (4) 2005（平成17）年4月22日 川崎商工会議所
 - (5) 2005（平成17）年4月25日 川崎市商店街連合会
 - (6) 2005（平成17）年5月11日 川崎工業振興倶楽部
 - (7) 2005（平成17）年5月13日 川崎商工会議所
 - (8) 2005（平成17）年4月22日～5月6日 ホームページによる意見募集

かわさき産業振興プラン

～国際知識創造発信都市をめざして～

2005（平成17）年6月発行

発行 川崎市
編集 経済局産業政策部企画課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2111（代表）